

令和元年度（平成31年度）

主要事業概要

令和元年6月



## 【 目 次 】

### 事 業 概 要

6月補正予算		1
中核市移行事務		16
中核市移行事務以外		26
1	安全で安心できるまちづくり	27
2	健康でいきいき暮らせるまちづくり	34
3	夢を育む学びのまちづくり	56
4	快適でうるおいのあるまちづくり	71
5	環境を守り育てるまちづくり	79
6	活力あふれるにぎわいのまちづくり	82
7	市民が主役のまちづくり	86
8	将来を見据えた自治経営	90
その他事務事業		95

※ 事業概要について

- ・ 事業名及び事業費は、主なものであり「一般会計予算書」等の事業概要と異なることがあります。
- ・ 「項目及び事業概要」欄の、「◎」は新規事業、「○」は拡充事業、「・」は継続事業、「◆」は6月補正予算の事業を示しています。
- ・ 財源内訳については、下記のとおり略しています。

国庫支出金 … 国	府支出金 … 府	地方債 … 債	その他 … 他
一般財源 … ー			

# 6月補正予算

# 1 安全で安心できるまちづくり（6月補正予算）

（単位：千円）

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<b>3 危機管理体制を充実する</b>			
<p>◆ 防災士資格取得支援</p> <p>〔概要・目的〕 地域防災力の向上を図るため、地域協働協議会の会員、市消防団団員に対して、防災士資格取得に要する費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt;  <b>【対象者数】</b>                      ・地域協働協議会 48人（24校区×2人）                      ・消防団 10人  <b>【補助金額】</b>                      一人当たり53,900円（防災士研修講座料）</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費                      (項)総務管理費                      (目)防災防犯費</p>	— — — — —	— — — — 3,127	— — — — 3,127
<p>◆ 乳児用液体ミルクの備蓄等</p> <p>〔概要・目的〕 災害時に水がない状況下でも乳児にミルクを与えることができる乳児用液体ミルクを非常用備蓄品として備蓄するとともに、現在、備蓄している哺乳瓶を使い捨て哺乳瓶に入れ替える。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt;  <b>【備蓄品】</b>                      ・乳児用液体ミルク 1,581缶                      ・使い捨て哺乳瓶 1,581セット（5本/セット）  <b>【備蓄場所】</b>                      全市立小・中学校及び全コミュニティセンター</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費                      (項)総務管理費                      (目)防災防犯費</p>	— — — — —	— — — — 2,983	— — — — 2,983
<p>◆ 避難所へのテレビアンテナの設置</p> <p>〔概要・目的〕 台風、地震等の自然災害に備え、避難者に災害関連情報を迅速に提供するため、避難所となる全市立小・中学校の体育館にテレビアンテナを設置する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt;  <b>【配備物品】</b>                      ・UHFテレビアンテナ                      ・アンテナコード                      ・電源コード</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費                      (項)総務管理費                      (目)防災防犯費</p>	— — — — —	— — — — 1,696	— — — — 1,696
<b>4 犯罪のないまちづくりを推進する</b>			
<p>◆ 防犯協会への激励金の拡充</p> <p>〔概要・目的〕 防犯協会の防犯活動のより一層の充実を図るため、防犯協会に対する激励金を拡充する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 当初予算 &gt;                      歳末夜警に伴う謝礼（5,000円×182か所）                      &lt; 6月補正 &gt;                      防犯活動等に伴う謝礼（5,000円×182か所）                      （報償費を5,000円→10,000円に拡充）</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費                      (項)総務管理費                      (目)防災防犯費</p>	— — — — 910	— — — — 910	— — — — 1,820



## 2 健康でいきいき暮らせるまちづくり（6月補正予算）

（単位：千円）

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>7 健康づくりを推進する</b>			
<p>◆ 新生児聴覚検査事業</p> <p>〔概要・目的〕 保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、聴覚障害がある児を出生後早期に発見し、療育につなげ、音声言語発達等への影響を最小限にとどめるため、新生児聴覚検査に係る費用を助成する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt; 検査費用の助成額 ・ AABR（自動聴性脳幹反応検査）6,700円/回 ・ OAE（耳音響放射検査）3,000円/回 （一人当たりどちらか1回のみ） 【受診者数】1,650人</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費</p>	— — — — —	10,018 — — — 10,018	10,018 — — — 10,018
<b>9 高齢者の社会参加と自立支援を推進する</b>			
<p>◆ 高齢者交通系ICカード購入補助事業</p> <p>〔概要・目的〕 高齢者の介護予防、閉じこもり防止を図るため、交通系ICカード購入費用等の一部を補助する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 当初予算 &gt; 【対象者】 ・ 65歳～74歳の市民税非課税の市民 ・ 75歳以上の市民 【補助内容】 2,000円以上のICカード購入費用又はチャージ額に対し1,500円を補助 &lt; 6月補正 &gt; 【補助内容】 2,000円以上のICカード購入費用又はチャージ額に対し2,000円を補助（1,500円→2,000円に拡充）</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)老人福祉費 (目)老人福祉総務費</p>	— — — — 26,544	8,250 — — — 8,250	34,794 — — — 34,794
<p>◆ 高齢者運転免許自主返納支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 運転免許証を返納された高齢者に対し、交通系ICカード又はタクシークーポン券を交付し、自主返納を促進するとともに、外出を促すことで、介護予防や閉じこもり防止を図る。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt; ・ 交通系ICカード又はタクシークーポン券の交付 【内容】 65歳以上75歳未満 2,000円分 75歳以上 5,000円分 【対象者】 令和元年10月1日以降に運転免許を返納された65歳以上の市民 【交付数】 750人</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)老人福祉費 (目)老人福祉総務費</p>	— — — — —	4,895 — — — 4,895	4,895 — — — 4,895

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<p>◆ (仮称) 徘徊高齢者個人賠償責任保険事業</p> <p>〔概要・目的〕 認知症の人及びその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を整備するため、認知症による徘徊のおそれがある高齢者等を被保険者とする保険に加入する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt;  <b>【対象者】</b> 徘徊高齢者発見支援メール事業に登録している40歳以上の人、かつ、要介護認定における認知症高齢者の日常生活自立度がⅡa以上の人  <b>【加入数】</b> 120人  <b>【補償内容】</b>  ・賠償責任限度額 3億円  ・死亡・後遺障害 50万円  ・見舞金 15万円</p> <p>〔予算費目〕 (款) 民生費 (項) 老人福祉費 (目) 老人福祉総務費</p>	<p>—</p> <p>〔国府債他〕 — — — —</p>	<p>268</p> <p>— — — — 268</p>	<p>268</p> <p>〔国府債他〕 — — — — 268</p>
<b>11 子育てしやすい環境を整備する</b>			
<p>◆ 児童受入促進事業（待機児童ZEROプランR）</p> <p>〔概要・目的〕 年度途中の児童の受入を促進するため、受入れが見込める民間保育所等及び市立保育所に配置基準を上回る保育士を配置する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 当初予算 &gt;  <b>【民間保育所等（事業所内保育所を除く）】</b> 配置基準を上回る保育士1人分の人件費を補助 補助上限額：300,000円（月額）  <b>【市立保育所】</b> 各保育所にアルバイト保育士1人配置  &lt; 6月補正 &gt;  &lt;&lt; 債務負担行為 &gt;&gt;  ・設定：事項 待機児童ZEROプランRの推進に係る経費（補助金）  期間 令和元年度～令和5年度  限度額 395,046千円  （うち当該事業分 177,600千円）</p> <p>〔予算費目〕 (款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童措置費 (目) 保育所費</p>	<p>99,708</p> <p>〔国府債他〕 — — 99,708</p>	<p>0</p> <p>— — —</p>	<p>99,708</p> <p>〔国府債他〕 — — 99,708</p>
<p>◆ 保育士処遇改善事業（待機児童ZEROプランR）</p> <p>〔概要・目的〕 保育士の確保及び職場への定着を図るため、市独自の保育士の処遇改善事業を期間限定で実施する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 当初予算 &gt;  <b>【民間保育所等】</b> 平成29年度から平成31年度までの間に初めて市内で正規職員として採用された保育士に対する補助  1年目：15,000円（月額）  2年目：8,000円（月額）  3年目：3,000円（月額）  <b>【市立保育所】</b> 保育士（アルバイト職員）の賃金単価の加算  &lt; 6月補正 &gt;  &lt;&lt; 債務負担行為 &gt;&gt;  ・設定：事項 待機児童ZEROプランRの推進に係る経費（補助金）  期間 令和元年度～令和5年度  限度額 395,046千円  （うち当該事業分 49,920千円）</p> <p>〔予算費目〕 (款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童措置費 (目) 保育所費</p>	<p>38,252</p> <p>〔国府債他〕 — — 38,252</p>	<p>0</p> <p>— — —</p>	<p>38,252</p> <p>〔国府債他〕 — — 38,252</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>◆ 保育士宿舍借り上げ支援事業（待機児童ZEROプランR）</b> [概要・目的] 保育士の家賃負担の軽減を図るため、民間保育所等が保育士の入居用に借り上げた宿舍の費用の補助を行う。 [取組内容] <当初予算> 1戸当たり月額61,500円 ※平成29年4月1日以降に市内民間保育所等に初めて採用された保育士については、1戸当たり月額82,000円を補助 <6月補正> <<債務負担行為>> ・設定：事項 待機児童ZEROプランRの推進に係る経費（補助金） 期間 令和元年度～令和5年度 限度額 395,046千円 （うち当該事業分 167,526千円） [予算費目] (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童措置費	<b>36,408</b> 国府債 20,172 他 16,236 一	<b>0</b> 国府債 一 他 一 一	<b>36,408</b> 国府債 20,172 他 16,236 一
<b>◆ 一時預かり事業補助金</b> [概要・目的] 保育を必要とする園児の適切な保護を図るとともに、安心して子育てができる環境を整備するため、一時預かり事業を実施する、保育園、幼稚園、認定こども園に対して運営に要する費用を補助する。 [取組内容] <当初予算> <b>【一般型】</b> 各園の利用者数に応じて補助金を交付 20,004千円（8園） <b>【幼稚園型】</b> 各園の利用時間等に応じて補助金を交付 12,827千円（6園） <6月補正> <b>【幼稚園型】</b> 人員配置など、国の要件を満たす園に対し、保育体制充実加算として、補助金を交付 2,893千円（2園） [予算費目] (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費	<b>32,831</b> 国府債 10,943 他 10,943 一 10,945	<b>2,893</b> 国府債 964 他 964 一 965	<b>35,724</b> 国府債 11,907 他 11,907 一 11,910
<b>◆ 中堅期保育士キャリアアップ研修支援事業（待機児童ZEROプランR）</b> [概要・目的] 市内民間保育施設における保育の質の向上を図るため、中堅期保育士がより高度な知識、技術を取得できるよう、キャリアアップ研修への参加に要する費用の補助を行う。 [取組内容] <6月補正> キャリアアップ研修費用に対する補助 <b>【補助率】</b> 1/2（1人1講座当たり上限10千円） <b>【対象者数】</b> 100人 [予算費目] (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童措置費	一 国府債 一 他 一 一	<b>1,000</b> 国府債 一 他 一 一 1,000	<b>1,000</b> 国府債 一 他 一 一 1,000
<b>◆ 市立保育所における完全給食の実施</b> [概要・目的] 市立保育所に入所している3歳以上児に対し、主食提供を行い、完全給食を実施する。 [取組内容] <6月補正> <b>【市立保育所】</b> （6か所） ・調理用備品（食器消毒保管庫）等の購入 ・主食用食器の購入 等 [予算費目] (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)保育所費	一 国府債 一 他 一 一	<b>11,293</b> 国府債 一 他 2,454 一 8,839	<b>11,293</b> 国府債 一 他 2,454 一 8,839

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<p>◆ 保育所等における副食費実費徴収に伴う給付 (幼児教育無償化の実施)</p> <p>[概要・目的] 令和元年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、3歳児から5歳児までの副食費について保育所等が実費徴収を行うに当たり、国の制度により副食費が免除され、保護者から徴収できない保育所等に対し、免除相当分の給付を行う。</p> <p>[取組内容] &lt; 6月補正 &gt; 【対象者】 年収360万円未満相当世帯及び全所得階層の第3子以降の児童 【給付額】 副食費の免除相当額 (1人当たり月額4,500円)</p> <p>[予算費目] (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童措置費</p>	<p>—</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>21,897</p> <p>10,948 5,473 — 5,476</p>	<p>21,897</p> <p>10,948 5,473 — 5,476</p>
<p>◆ 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金</p> <p>[概要・目的] 消費税率の引上げ時期に合わせ、未婚のひとり親に対し、臨時・特別の措置として、給付金を支給する。</p> <p>[取組内容] &lt; 6月補正 &gt; 【対象者】 令和元年11月分の児童扶養手当を受給する父又は母のうち、令和元年10月31日において法律婚をしたことがない、かつ事実婚をしていない者 【対象者数】 300人 【支給額】 17,500円</p> <p>[予算費目] (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費</p>	<p>—</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>5,793</p> <p>5,793 — — —</p>	<p>5,793</p> <p>5,793 — — —</p>

### 3 夢を育む学びのまちづくり（6月補正予算）

（単位：千円）

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>14 学び力を育成する</b>			
<p>◆ 英語村（英語力向上プラン）事業</p> <p>〔概要・目的〕 英語を学ぶ意欲の向上とコミュニケーション力の育成等を図るため、総合教育研修センター等を利用して、英語だけでコミュニケーション活動を行う英語村（英語力向上プラン）事業を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt;当初予算&gt;                      ・幼稚園「英語村」                      幼稚園5歳児を対象に実施                      ・小学校「英語村」                      小学5年生・小学6年生を対象に実施                      ・中学校「英語村」                      希望者を対象に、放課後、長期休業中に実施                      ・英語村事業支援人材の配置 312人                      &lt;6月補正&gt;                      ・英語村外国人講師の配置 4人                      ・対象者の拡大（幼稚園「英語村」→就学前「英語村」に拡充）                      ・小中学校への出張英語村の実施                      ・教員の英語力向上のための研修の実施</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費                      (項)教育総務費                      (目)総合教育研修センター費</p>	<p><b>6,335</b></p> <p>国府債他 6,335</p>	<p><b>10,542</b></p> <p>国府債他 10,542</p>	<p><b>16,877</b></p> <p>国府債他 16,877</p>
<p>◆ 小中一貫校の設置</p> <p>〔概要・目的〕 第四中学校区への施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt;当初予算&gt;                      ・外部コンサルタントによる専門的な技術支援                      ・小中一貫校施設整備に係る仮設運動場施設の管理                      &lt;6月補正&gt;                      ・小中一貫校施設整備に係る事業者選定委員会の開催                      ・小中一貫校施設整備（基本設計・実施設計）に係る事業者の選定                      ・建設用地に組み入れる土地の敷地面積を確定するための分筆等測量</p> <p>〔債務負担行為〕                      ・設定：事項 第四中学校区の小中一貫校施設整備に係る基本設計・実施設計業務経費（委託料）                      期間 令和元年度～令和2年度                      限度額 413,710千円</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費                      (項)教育総務費                      (目)学校建設費                      (項)小学校費                      (目)学校管理費</p>	<p><b>15,920</b></p> <p>国府債他 15,920</p>	<p><b>4,177</b></p> <p>国府債他 4,177</p>	<p><b>20,097</b></p> <p>国府債他 20,097</p>
<p>◆ 小中一貫教育推進教員短期留学</p> <p>〔概要・目的〕 小中一貫教育の充実と推進を図るため、市立小中学校の教職員を先進的・重点的な教育活動を実施している学校に派遣する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt;当初予算&gt;                      教育活動を先進的・重点的に実践している学校への派遣                      &lt;6月補正&gt;                      ・秋田県の先進校への視察                      ・秋田県から教職員等の招へい</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費                      (項)教育総務費                      (目)総合教育研修センター費</p>	<p><b>1,328</b></p> <p>国府債他 1,328</p>	<p><b>3,926</b></p> <p>国府債他 3,926</p>	<p><b>5,254</b></p> <p>国府債他 5,254</p>

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<b>15 教育環境の整備・充実を図る</b>			
<p>◆ 私立幼稚園副食費補足給付（幼児教育無償化の実施）</p> <p>〔概要・目的〕 令和元年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、従来の就園奨励費の対象となる私立幼稚園に通園している年収360万円未満相当世帯の園児及び全所得階層の第3子以降の園児の副食費（おかず）相当額の給付を行う。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt;  <b>【対象者】</b>            私立幼稚園に通園している世帯収入が年収約360万円以下の世帯の園児及び第3子以降の園児  <b>【給付額】</b>            副食費相当額（月額最大4,500円）  <b>【対象者数】</b>            386人</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費            (項)幼稚園費            (目)教育振興費</p>	<p>—</p> <p>〔国 府 債 他 —</p>	<p><b>10,422</b></p> <p>3,474 3,474 — — 3,474</p>	<p><b>10,422</b></p> <p>3,474 3,474 — — 3,474</p>

#### 4 快適でうるおいのあるまちづくり（6月補正予算）

（単位：千円）

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>21 計画的なまちづくりを推進する</b>			
<p>◆ 2軸化構想のための基礎調査</p> <p>〔概要・目的〕 JR学研都市線及び京阪本線の2軸の沿線が互いに成長し、寝屋川市全域が継続的に発展することを目的とする「2軸化構想」の策定のための基礎調査を行う。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt; ・既存事業の状況把握のための抽出資料作成 ・新規ポテンシャルエリアの抽出及び実現可能性（都市計画変更、財源、民間活力の活用等）を検討するための調査</p> <p>〔予算費目〕 (款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 都市計画総務費</p>	— — — —	10,000 — — 10,000	10,000 — — 10,000
<b>23 四駅周辺のまちづくりを推進する</b>			
<p>◆ 京阪本線連続立体交差事業の推進</p> <p>〔概要・目的〕 京阪本線の連続立体交差化を推進し、本市北部地域の交通渋滞の解消と鉄道で分断されていた市街地の一体化による都市機能の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 当初予算 &gt; ・用地購入、物件移転補償等            &lt;&lt; 債務負担行為（変更前） &gt;&gt;            ・設定：事項 用地買収費（用地購入費）            期間 令和2年度～令和3年度            限度額 87,995千円            &lt;&lt; 債務負担行為（変更前） &gt;&gt;            ・設定：事項 物件移転補償費（補償金）            期間 令和2年度～令和3年度            限度額 550,082千円            &lt; 6月補正 &gt;            ・用地購入件数を17件→28件に、物件移転補償件数を91件→127件に拡充            &lt;&lt; 債務負担行為（変更後） &gt;&gt;            ・設定：事項 用地買収費（用地購入費）            期間 令和2年度～令和4年度            限度額 160,644千円            &lt;&lt; 債務負担行為（変更後） &gt;&gt;            ・設定：事項 物件移転補償費（補償金）            期間 令和2年度～令和4年度            限度額 996,684千円</p> <p>〔予算費目〕 (款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 街路事業費</p>	2,472,655 — 354,900 2,072,441 — 45,314	1,540,969 — 203,400 1,314,909 — 22,660	4,013,624 — 558,300 3,387,350 — 67,974
<p>◆ 萱島駅耐震補強事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 鉄道利用者の安全及び発災時における緊急応急活動機能の確保を図るため、萱島駅及びその周辺の高架橋等の耐震補強費用の一部を補助する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt; 補助金 24,700千円（補助率1/6）</p> <p>〔予算費目〕 (款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 都市計画総務費</p>	— — — —	24,700 — — 24,700	24,700 — — 24,700

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>25 利便性の高い快適なまちをつくる</b>			
<p>◆ 自転車通行空間の整備</p> <p>〔概要・目的〕 自転車に関する交通事故の減少を図るため、自転車通行空間（自転車レーン）を整備する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt; ・自転車レーンの設置 （市道池田秦線 桜木橋西側～池田東町交差点 延長305m 桜木橋東側～平池町交差点 延長105m） ・自転車ピクトグラムの設置 ・矢羽根の設置</p> <p>〔予算費目〕 (款) 土木費 (項) 道路橋梁費 (目) 交通安全対策費</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p><b>8,200</b></p> <p>4,510</p> <p>—</p> <p>3,300</p> <p>—</p> <p>390</p>	<p><b>8,200</b></p> <p>4,510</p> <p>—</p> <p>3,300</p> <p>—</p> <p>390</p>
<b>26 水とみどり豊かなまちをつくる</b>			
<p>◆ サクラの植樹（サクラ☆プロジェクト）</p> <p>〔概要・目的〕 サクラ☆プロジェクトにおける取組の一環として、桜の植樹計画に基づく植樹に加え、令和元年、中核市移行を契機に、市民の安全安心を未来へつなげるべく、復興支援のシンボルでもある宇宙桜の植樹を行う。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 当初予算 &gt; ジンダイアケボノ、オモイガワなど50本の植樹 &lt; 6月補正 &gt; 宇宙桜の植樹</p> <p>〔予算費目〕 (款) 土木費 (項) 公園費 (目) 緑化推進費</p>	<p><b>3,324</b></p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>3,324</p>	<p><b>3,472</b></p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>3,472</p>	<p><b>6,796</b></p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>3,324</p>
<p>◆ 香里園駅西側駅前広場さく井設置事業</p> <p>〔概要・目的〕 水源を有しない香里園地域の水路へ流水を確保し、生活環境の改善を図るため、香里園駅西側広場にさく井施設等を整備する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt; ・さく井、ポンプ施設、導水施設等の設置 ・既設の排水ポンプ施設監視装置に遠隔監視機能を追加 等</p> <p>〔予算費目〕 (款) 土木費 (項) 下水道費 (目) 下水道整備費</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p><b>61,000</b></p> <p>—</p> <p>—</p> <p>61,000</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p><b>61,000</b></p> <p>—</p> <p>—</p> <p>61,000</p> <p>—</p> <p>—</p>
<p>◆ 打上川治水緑地の整備</p> <p>〔概要・目的〕 打上川治水緑地のより一層の利用促進及び公園管理の充実を図るため、駐車場を築造する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt; 【有料駐車場の設置】 ・進入路拡幅工事 ・ウェブカメラ設置工事 ・水位警報装置システム ・駐車場整備工事</p> <p>〔予算費目〕 (款) 土木費 (項) 公園費 (目) 公園管理費</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p><b>50,300</b></p> <p>—</p> <p>—</p> <p>37,500</p> <p>—</p> <p>12,800</p>	<p><b>50,300</b></p> <p>—</p> <p>—</p> <p>37,500</p> <p>—</p> <p>12,800</p>

## 5 環境を守り育てるまちづくり（6月補正予算）

（単位：千円）

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>28 ごみの減量・資源化を推進する</b>			
<p>◆ カラス対策折り畳み式箱型ネット購入費補助</p> <p>〔概要・目的〕 家庭ごみ集積所でのカラス等によるごみ飛散被害を防止し、より良好な生活環境の保全を図るため、折り畳み式箱型ネットの購入費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt; カラス対策折り畳み式箱型ネット購入費用の補助 （補助率1/2、限度額 10千円）</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)清掃費 (目)ごみ処理費</p>	—	1,000	1,000
	〔国 府 債 他 —	〔国 府 債 他 —	〔国 府 債 他 —
	—	1,000	1,000
<p>◆ 旧焼却施設解体工事</p> <p>〔概要・目的〕 再資源化を促進するための施設である、資源物等ストックヤードの整備に向け、旧焼却施設を解体する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt; 旧焼却施設解体工事</p> <p style="margin-left: 40px;">〔継続費〕 総額 1,353,000千円 令和元年度 201,000千円 令和2年度 1,060,500千円 令和3年度 91,500千円 ・旧焼却施設解体工事</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)清掃費 (目)クリーンセンター費</p>	—	201,000	201,000
	〔国 府 債 他 —	〔国 府 債 他 —	〔国 府 債 他 —
	—	67,000	67,000
	—	120,600	120,600
	—	13,400	13,400

## 6 活力あふれるにぎわいのまちづくり（6月補正予算）

（単位：千円）

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>31 商業の振興を図る</b>			
<p>◆ プレミアム付商品券事業</p> <p>〔概要・目的〕 消費税率の引上げによる低所得者・子育て世帯（3歳未満児）への影響緩和及び地域における消費を喚起・下支えするため、プレミアム付商品券を発行する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt;当初予算&gt;  <b>【購入対象者・購入限度額】</b>            ・2019年度市民税非課税者（市民税課税者の生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く）券面額25,000円（販売額20,000円）            ・3歳未満の子が属する世帯の世帯主券面額25,000円（販売額20,000円）×3歳未満の子の数  <b>【割引率】</b>            20%（プレミアム補助額5,000円）            &lt;6月補正&gt;            ・購入対象者の拡充            2019年度市民税非課税者 55,000人→55,100人            3歳未満の子が属する世帯の世帯主 5,000人→6,000人            ・換金費用（プレミアム分）（5,000円×61,100人）等</p> <p>〔予算費目〕            (款)産業経済費            (項)商工費            (目)商工業振興費</p>	<p><b>132,155</b></p> <p>国 132,155 府 ー 債 ー 他 ー ー ー</p>	<p><b>400,700</b></p> <p>国 400,700 府 ー 債 ー 他 ー ー ー</p>	<p><b>532,855</b></p> <p>国 532,855 府 ー 債 ー 他 ー ー ー</p>

## 8 将来を見据えた自治経営（6月補正予算）

（単位：千円）

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>39 健全な財政運営を行う</b>			
<p>◆ 納付環境の充実</p> <p>〔概要・目的〕 市民の利便性の更なる向上及びキャッシュレス化を推進するため、時間・場所を問わず納付することができる、クレジットカード決済サービス及びモバイル決済サービスを導入する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt;            ・クレジットカード収納の導入            ・LINEPay（ラインペイ）収納の導入            ・新たな納付環境の整備に伴う市民への周知 等  <b>【対象税目】</b>            個人住民税（普通徴収）、固定資産税（都市計画税含む）、軽自動車税、国民健康保険料（普通徴収）</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費            (項)徴税費            (目)徴収費            国民健康保険特別会計            (款)総務費            (項)総務管理費            (目)一般管理費</p>	— — — — —	— — — 2,855 6,338	— — — 2,855 6,338
<b>40 効率的な行政運営を行う</b>			
<p>◆ ICT戦略アドバイザーの活用</p> <p>〔概要・目的〕 AI、IoT、RPA等の先進技術の活用について専門の見地から必要な意見及び助言を求めため、ICT戦略アドバイザーを活用する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt;            ・行政のICT化の推進に関する意見及び助言            ・行財政改革に関する意見及び助言 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費            (項)総務管理費            (目)企画費</p>	— — — —	— — — 2,000	— — — 2,000

その他事務事業（6月補正予算）

（単位：千円）

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<p>◆ 市議会へのタブレットの導入</p> <p>〔概要・目的〕 効率的・効果的な会議運営及び紙使用量の削減を図るため、タブレット端末を使用した資料の閲覧ができる会議システムを導入する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt; 市議会における会議等でのタブレット端末の導入(28台) 【運用開始時期】 令和2年2月</p> <p>〔予算費目〕 (款)議会費 (項)議会費 (目)議会費</p>	<p>—</p> <p>〔国府債他〕 — — — —</p>	<p>2,369</p> <p>〔国府債他〕 — — — — 2,369</p>	<p>2,369</p> <p>〔国府債他〕 — — — — 2,369</p>
<p>◆ 市議会における市民アンケート調査の実施</p> <p>〔概要・目的〕 議会だよりや市議会ホームページの充実に向けた検討及び今後の市議会運営の基礎資料として活用するため、市議会に対する市民の意識や満足度、要望等について調査を行う。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt; 【対象者】 市内在住の満18歳以上の市民から無作為抽出した約3,500人 【調査期間】 令和元年10月</p> <p>〔予算費目〕 (款)議会費 (項)議会費 (目)議会費</p>	<p>—</p> <p>〔国府債他〕 — — — —</p>	<p>1,053</p> <p>〔国府債他〕 — — — — 1,053</p>	<p>1,053</p> <p>〔国府債他〕 — — — — 1,053</p>



参考

## 中核市移行事務



(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>産休等代替職員費補助</b> 【概要・目的】 軽費老人ホーム等における職員の処遇を確保するため、長期間にわたり休暇を要する職員の代替配置に係る経費の補助を行う。 【取組内容】 【補助内容】 ・1人当たり 5,980円/日 ・上限日数 産休代替 154日 (多胎妊娠時) 病休代替 60日 【予算費目】 (款)民生費 (項)老人福祉費 (目)老人福祉総務費	<b>1,280</b> 国府債他 1,280	— 国府債他 —	<b>1,280</b> 国府債他 1,280
<b>10 障害のある人が自立した生活を営む環境を整備する</b>			
<b>社会福祉施設等施設整備事業補助</b> 【概要・目的】 福祉の向上を図るため、社会福祉法人等が行う施設整備に要する費用の補助を行う。 【取組内容】 ・施設整備費の補助 【補助率】 3/4 【補助対象】 新設、建替、増築、大規模改修等 ・選定委員会の開催 【開催回数】 2回 【予算費目】 (款)民生費 (項)社会福祉費 (目)厚生援護費	<b>11,960</b> 国府債他 7,904 国府債他 2,900 国府債他 1,156	— 国府債他 — 国府債他 — 国府債他 —	<b>11,960</b> 国府債他 7,904 国府債他 2,900 国府債他 1,156
<b>11 子育てしやすい環境を整備する</b>			
<b>母子父子寡婦福祉資金貸付金</b> 【概要・目的】 ひとり親家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るとともに、扶養している児童の福祉の増進を図るため、ひとり親家庭等への資金の貸付けを行う。 【取組内容】 貸付金 ・修学資金 44,132,000円 ・就学支度資金 2,950,000円 【予算費目】 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計 (款)母子父子寡婦福祉資金貸付事業費 (項)母子父子寡婦福祉資金貸付事業費 (目)母子父子寡婦福祉資金貸付金	<b>47,082</b> 国府債他 18,098 国府債他 19,934 国府債他 9,050	— 国府債他 — 国府債他 — 国府債他 —	<b>47,082</b> 国府債他 18,098 国府債他 19,934 国府債他 9,050
<b>ひとり親家庭等日常生活支援事業</b> 【概要・目的】 ひとり親家庭等の生活の安定と向上を図るため、自立促進のための活動その他の理由により日常生活に支障がある場合に、ヘルパーを派遣する。 【取組内容】 食事の支度、居室の掃除、衣類の洗濯、日用品の買い物、簡単な身体介助 等 【予算費目】 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)母子福祉費	<b>350</b> 国府債他 164 国府債他 — 国府債他 22 国府債他 164	— 国府債他 — 国府債他 — 国府債他 —	<b>350</b> 国府債他 164 国府債他 — 国府債他 22 国府債他 164
<b>母子家庭等就業・自立支援センター事業</b> 【概要・目的】 ひとり親家庭等の自立支援を図るため、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスの提供を行うとともに、弁護士等のアドバイスを受け養育費の取決めなどの専門的な相談を行う。 【取組内容】 ・就業支援 ・就業支援講習会の開催 ・就業情報の提供 ・養育費等の相談 【予算費目】 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)母子福祉費	<b>1,403</b> 国府債他 701 国府債他 — 国府債他 — 国府債他 702	— 国府債他 — 国府債他 — 国府債他 —	<b>1,403</b> 国府債他 701 国府債他 — 国府債他 — 国府債他 702

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<b>産休等代替職員費補助</b>	<b>4,724</b>	—	<b>4,724</b>
〔概要・目的〕 民間保育所等に勤務する職員の母体保護及び専心療養の保障を図るため、長期間にわたり休暇を要する職員の代替配置に要する費用の補助を行う。	国府債他 —	国府債他 —	国府債他 —
〔取組内容〕 【補助内容】 ・1人当たり 5,980円/日 ・上限日数 産休代替 98日 病休代替 60日	— — — 4,724	— — — —	— — — 4,724
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童措置費			
<b>保育教諭確保のための資格等取得支援事業費補助</b>	<b>4,772</b>	—	<b>4,772</b>
〔概要・目的〕 幼保連携型認定こども園に配置する保育教諭の確保を図るため、幼稚園教諭免許状又は保育士資格の一方のみを有する職員が両免許を保有できるように、資格取得のための講座受講料及び代替職員の確保に要する費用の補助を行う。	国府債他 1,193 — — — 2,386	国府債他 — — — — —	国府債他 1,193 — — — 2,386
〔取組内容〕 【補助内容】 ・講座受講料に対する補助 補助率1/2 (1人当たり上限 10万円) ・代替職員雇上費用に対する補助 1人当たり 6,590円/日			
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童措置費			
<b>小児慢性特定疾病医療費助成</b>	<b>104,534</b>	—	<b>104,534</b>
〔概要・目的〕 小児慢性特定疾病にかかっている児童等の医療費を助成し、受診者の経済的負担の軽減を図る。	国府債他 52,037 — — — 52,497	国府債他 — — — — —	国府債他 52,037 — — — 52,497
〔取組内容〕 【対象者】 18歳未満の児童で「厚生労働大臣が定める慢性疾病及び当該疾病ごとに厚生労働大臣が定める疾病の状態の程度」に該当する人(18歳到達後も引き続き治療が必要と認められる場合は20歳未満まで) 【対象者数】 333人			
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)小児慢性特定疾病対策費			
<b>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</b>	<b>872</b>	—	<b>872</b>
〔概要・目的〕 慢性的な疾病を抱える児童の自立や成長、その家族の負担の軽減を図るため、地域の社会資源を活用し、利用者の環境等に応じた支援を行う。	国府債他 387 — — — 485	国府債他 — — — — —	国府債他 387 — — — 485
〔取組内容〕 ・相談支援事業(療育相談事業、巡回相談事業、ピアカウンセリング等) ・小児慢性特定疾病児童等自立支援員による支援			
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)小児慢性特定疾病対策費			

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>12 安心できる環境衛生を確保する</b>			
<b>地域保健審議会の設置</b> 〔概要・目的〕 市民の健康づくり及び地域保健対策を総合的に推進するため、地域保健審議会を設置する。 〔取組内容〕 地域保健審議会の開催 【審議会開催回数】 2回 【部会開催回数】 各2回（5部会） 〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費	<b>1,349</b> 国府債他 1,349	—	<b>1,349</b> 国府債他 1,349
<b>健康危機事象対策の推進</b> 〔概要・目的〕 災害、感染症まん延等の健康危機事象に備え、訓練の実施など、関係機関と連携した健康危機事象体制の強化を図る。 〔取組内容〕 ・健康危機事象への対応研修の実施 ・関係機関と連携した各種訓練の実施 〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健所費	<b>719</b> 国府債他 719	—	<b>719</b> 国府債他 719
<b>食環境づくり等の推進</b> 〔概要・目的〕 市内の飲食店、学校などと連携した食育イベントの実施などにより、食環境づくりを推進する。 〔取組内容〕 ・市内の大学生を対象とした食育啓発事業 ・「うちのお店も健康づくり応援団のお店」の新規登録店の拡大 〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健所費	<b>819</b> 国府債他 812	—	<b>819</b> 国府債他 812
<b>医事の監視指導</b> 〔概要・目的〕 市民が安全に医療を受けられるよう、医療施設等における良質かつ適切な医療を提供する体制の確保を図る。 〔取組内容〕 医療機関施設（病院、診療所等）に対する許可・立入検査等 〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健所費	<b>191</b> 国府債他 100	—	<b>191</b> 国府債他 100
<b>薬事の監視指導</b> 〔概要・目的〕 医薬品、医療機器等の品質、有効性、安全性の確保のため、薬事関係施設等を始めとした薬事関係の監視指導を実施し、保健衛生上の危害を防止する。 〔取組内容〕 ・薬事関係施設（薬局、店舗販売業等）に対する許可、立入検査等 ・薬物乱用防止啓発事業 〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健所費	<b>1,388</b> 国府債他 640	—	<b>1,388</b> 国府債他 640

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<b>食品衛生の監視指導</b>	<b>12,967</b>	—	<b>12,967</b>
〔概要・目的〕 飲食店等に対する監視指導を行うとともに、食品衛生に関する正しい知識の普及などにより、食品等の安全性の確保を図る。	国府債 89 他 7,764 — 5,114	国府債 — 他 — — —	国府債 — 他 89 — 7,764 — 5,114
〔取組内容〕 ・飲食店等々の営業に対する監視指導 ・食品衛生に関する啓発活動 ・食中毒等の調査			
〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健所費			
<b>環境衛生の監視指導</b>	<b>10,659</b>	—	<b>10,659</b>
〔概要・目的〕 環境衛生施設に対する許可・届出等に関する指導を行うとともに、定期的に立入監視を実施し、衛生環境の確保のために必要な指導を行う。	国府債 217 他 521 — 9,921	国府債 — 他 — — —	国府債 — 他 217 — 521 — 9,921
〔取組内容〕 ・環境衛生施設（旅館、公衆浴場、理容所、美容所・クリーニング所等）に対する監視指導 ・住まいに関する相談 ・害虫に関する相談			
〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健所費			
<b>動物衛生・狂犬病予防</b>	<b>19,487</b>	—	<b>19,487</b>
〔概要・目的〕 飼犬登録、狂犬病予防注射などの狂犬病予防事業及び動物愛護管理に関する啓発・指導を行う。	国府債 316 他 7,259 — 11,912	国府債 — 他 — — —	国府債 — 他 316 — 7,259 — 11,912
〔取組内容〕 ・飼犬登録の受付 ・狂犬病集合予防注射の実施 ・所有者不明猫避妊・去勢手術費の助成 ・野生鳥獣被害に関する相談 ・犬や猫に関する相談 等			
〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健所費			
<b>感染症対策の推進</b>	<b>22,215</b>	—	<b>22,215</b>
〔概要・目的〕 感染症に関する情報の収集、感染症に対する正しい知識の普及などにより、感染症の発生及びまん延を防止し、公衆衛生の向上及び増進を図る。	国府債 6,372 他 — — 15,843	国府債 — 他 — — —	国府債 6,372 他 — — 15,843
〔取組内容〕 ・医療機関からの報告による感染症発生動向の把握、分析 ・結核、エイズ、性感染症等の各種感染症に関する相談、予防啓発 等			
〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健所費			
<b>難病対策の推進</b>	<b>2,578</b>	—	<b>2,578</b>
〔概要・目的〕 難病の患者に対し、専門的な支援を行い、良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の向上を図る。	国府債 622 他 1,641 — 314	国府債 — 他 — — —	国府債 622 他 1,641 — 314
〔取組内容〕 ・難病患者に対する特定医療費医療助成の申請受付 ・患者への訪問相談 ・講演会、交流会による集団支援 等			
〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健所費			

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額																														
<b>精神保健福祉の推進</b>	<b>4,254</b>	—	<b>4,254</b>																														
〔概要・目的〕 精神疾患を持つ人と、その家族等の心の健康に関する支援を行い、その発生の予防、市民の精神的健康の保持及び増進を図る。	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td style="width: 20px;">国</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td>府</td><td style="text-align: right;">90</td></tr> <tr><td>債</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>他</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>—</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> </table>	国	36	府	90	債	—	他	—	—	—	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td style="width: 20px;">国</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>府</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>債</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>他</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>—</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> </table>	国	—	府	—	債	—	他	—	—	—	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td style="width: 20px;">国</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td>府</td><td style="text-align: right;">90</td></tr> <tr><td>債</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>他</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>—</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> </table>	国	36	府	90	債	—	他	—	—	—
国	36																																
府	90																																
債	—																																
他	—																																
—	—																																
国	—																																
府	—																																
債	—																																
他	—																																
—	—																																
国	36																																
府	90																																
債	—																																
他	—																																
—	—																																
〔取組内容〕 ・精神障害者及びその家族に対する相談・支援 ・アルコール、ギャンブルなどの依存症患者に対する支援及び予防啓発 等	4,128	—	4,128																														
〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健所費																																	

### 3 夢を育む学びのまちづくり (中核市事務関連)

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>15 教育環境の整備・充実を図る</b>			
<p><b>教職員研修の充実</b></p> <p>〔概要・目的〕 大阪府から移譲された法定研修等を計画的に実施し、教職員の資質向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 初任者研修等を含む全ての教職員研修を実施            ・キャリアステージに応じた研修            ・教育課題別研修 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費            (項)教育総務費            (目)総合教育研修センター</p>	<p style="text-align: right;"><b>2,980</b></p> <p>〔国 府 債 他 一 — — — — — 2,980</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>〔国 府 債 他 一 — — — — — —</p>	<p style="text-align: right;"><b>2,980</b></p> <p>〔国 府 債 他 一 — — — — — 2,980</p>

## 5 環境を守り育てるまちづくり (中核市事務関連)

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>27 環境に配慮したまちづくりを推進する</b>			
<p><b>環境の保全・監視の推進</b></p> <p>〔概要・目的〕 市域の環境保全を図るため、騒音、振動、大気、水質及び土壌汚染等の公害対策として、事業者に対する指導及び環境監視を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・公害の発生源となった事業者への指導 ・アスベスト含有建材を使用した建築物解体工事等における作業指導 ・大気汚染状況の常時監視 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)公害対策費</p>	<p><b>50,211</b></p> <p>国府債他 — 1,029 — — 13,396 — 35,786</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — — — —</p>	<p><b>50,211</b></p> <p>国府債他 — 1,029 — — 13,396 — 35,786</p>
<b>29 廃棄物を適正に処理する</b>			
<p><b>産業廃棄物の適正処理の推進</b></p> <p>〔概要・目的〕 産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物の排出事業者及び処理事業者に対し、廃棄物関係法令に基づく規制、指導、監視、許可等を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・排出事業者への産業廃棄物適正処理の指導 ・PCB廃棄物の保管及び処理に関する規制・指導 ・産業廃棄物の収集、運搬及び処分業の許可 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)産業廃棄物対策費</p>	<p><b>4,658</b></p> <p>国府債他 — — 1,069 — 3,589</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p><b>4,658</b></p> <p>国府債他 — — 1,069 — 3,589</p>

## 8 将来を見据えた自治経営 (中核市事務関連)

(単位:千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>40 効率的な行政運営を行う</b>			
<p><b>外部監査の実施</b></p> <p>[概要・目的] 従来の監査委員制度に加えて、外部の専門的な知識を有する者と契約を締結し、外部監査を行うことにより、監査機能の独立性・専門性の強化を図る。</p> <p>[取組内容] ・外部監査人による財務監査等の実施 ・外部監査人選定委員会の開催</p> <p>[予算費目] (款)総務費 (項)総務管理費 (目)一般管理費</p>	<p><b>8,264</b></p> <p>国府債他 ー</p> <p>ー 8,264</p>	<p><b>ー</b></p> <p>国府債他 ー</p> <p>ー ー</p>	<p><b>8,264</b></p> <p>国府債他 ー</p> <p>ー ー</p> <p>ー 8,264</p>

参考

## 中核市移行事務以外



項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額																																																																				
<b>2 治水対策を促進する</b>																																																																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雨水貯留施設の設置 (豪雨対策) <ul style="list-style-type: none"> <li>〔概要・目的〕 雨水の流出抑制を図るため、小学校の校庭を利用した貯留浸透施設を設置する。</li> <li>〔取組内容〕 設置工事 田井小学校</li> <li>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)下水道費 (目)下水道整備費</li> </ul> </li> </ul>	<p style="text-align: right;"><b>42,790</b></p> <table border="0"> <tr><td>国府債</td><td>14,000</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>25,800</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>2,990</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	国府債	14,000	—	—	他	—	—	—	—	25,800	—	—	—	2,990	—	—	—	—	—	—	<table border="0"> <tr><td>国府債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	国府債	—	—	—	他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<p style="text-align: right;"><b>42,790</b></p> <table border="0"> <tr><td>国府債</td><td>14,000</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>25,800</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>2,990</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	国府債	14,000	—	—	他	—	—	—	—	25,800	—	—	—	2,990	—	—	—	—	—	—								
国府債	14,000	—	—																																																																				
他	—	—	—																																																																				
—	25,800	—	—																																																																				
—	2,990	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
国府債	—	—	—																																																																				
他	—	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
国府債	14,000	—	—																																																																				
他	—	—	—																																																																				
—	25,800	—	—																																																																				
—	2,990	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポンプ施設の改修 <ul style="list-style-type: none"> <li>〔概要・目的〕 浸水の防除を図るため、ポンプ施設の更新を行う。</li> <li>〔取組内容〕 ポンプ施設更新工事 昭栄町南ポンプ場 等</li> <li>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)下水道費 (目)下水道整備費</li> </ul> </li> </ul>	<p style="text-align: right;"><b>3,050</b></p> <table border="0"> <tr><td>国府債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>2,400</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>650</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	国府債	—	—	—	他	—	—	—	—	2,400	—	—	—	—	—	—	—	650	—	—	—	—	—	—	<table border="0"> <tr><td>国府債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	国府債	—	—	—	他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<p style="text-align: right;"><b>3,050</b></p> <table border="0"> <tr><td>国府債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>2,400</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>650</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	国府債	—	—	—	他	—	—	—	—	2,400	—	—	—	—	—	—	—	650	—	—	—	—	—	—
国府債	—	—	—																																																																				
他	—	—	—																																																																				
—	2,400	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
—	650	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
国府債	—	—	—																																																																				
他	—	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
国府債	—	—	—																																																																				
他	—	—	—																																																																				
—	2,400	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
—	650	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雨水貯留タンクの設置助成 (豪雨対策) <ul style="list-style-type: none"> <li>〔概要・目的〕 市内の住宅等への雨水貯留タンク設置費用を助成し、雨水の流出抑制及び有効利用を図る。</li> <li>〔取組内容〕 雨水貯留タンク設置費用の助成 (補助率1/2、限度額30千円)</li> <li>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)下水道費 (目)下水道総務費</li> </ul> </li> </ul>	<p style="text-align: right;"><b>2,000</b></p> <table border="0"> <tr><td>国府債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>2,000</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	国府債	—	—	—	他	—	—	—	—	2,000	—	—	—	—	—	—	<table border="0"> <tr><td>国府債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	国府債	—	—	—	他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<p style="text-align: right;"><b>2,000</b></p> <table border="0"> <tr><td>国府債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>2,000</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	国府債	—	—	—	他	—	—	—	—	2,000	—	—	—	—	—	—																				
国府債	—	—	—																																																																				
他	—	—	—																																																																				
—	2,000	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
国府債	—	—	—																																																																				
他	—	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
国府債	—	—	—																																																																				
他	—	—	—																																																																				
—	2,000	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 止水板の設置助成 (豪雨対策) <ul style="list-style-type: none"> <li>〔概要・目的〕 浸水の防除を図るため、市内の住宅等への止水板設置費用を助成する。</li> <li>〔取組内容〕 止水板設置費用の助成 (補助率1/2、限度額300千円)</li> <li>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)下水道費 (目)下水道総務費</li> </ul> </li> </ul>	<p style="text-align: right;"><b>2,000</b></p> <table border="0"> <tr><td>国府債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>2,000</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	国府債	—	—	—	他	—	—	—	—	2,000	—	—	—	—	—	—	<table border="0"> <tr><td>国府債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	国府債	—	—	—	他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<p style="text-align: right;"><b>2,000</b></p> <table border="0"> <tr><td>国府債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>2,000</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	国府債	—	—	—	他	—	—	—	—	2,000	—	—	—	—	—	—																				
国府債	—	—	—																																																																				
他	—	—	—																																																																				
—	2,000	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
国府債	—	—	—																																																																				
他	—	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
国府債	—	—	—																																																																				
他	—	—	—																																																																				
—	2,000	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古川雨水幹線の整備 (豪雨対策) <ul style="list-style-type: none"> <li>〔概要・目的〕 市西地域における市民の浸水に対する不安を払拭するため、浸水対策の新たな根幹施設として、古川導水幹線接続第2の整備工事を行う。</li> <li>〔取組内容〕 古川雨水幹線整備事業古川導水幹線接続第2工事</li> </ul> </li> </ul>	<p style="text-align: right;"><b>200,900</b></p> <table border="0"> <tr><td>国府債</td><td>100,000</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>100,900</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	国府債	100,000	—	—	他	—	—	—	—	100,900	—	—	—	—	—	—	<table border="0"> <tr><td>国府債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	国府債	—	—	—	他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<p style="text-align: right;"><b>200,900</b></p> <table border="0"> <tr><td>国府債</td><td>100,000</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>100,900</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	国府債	100,000	—	—	他	—	—	—	—	100,900	—	—	—	—	—	—																				
国府債	100,000	—	—																																																																				
他	—	—	—																																																																				
—	100,900	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
国府債	—	—	—																																																																				
他	—	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
国府債	100,000	—	—																																																																				
他	—	—	—																																																																				
—	100,900	—	—																																																																				
—	—	—	—																																																																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>〔予算費目〕 下水道事業会計 (款)資本的支出 (項)建設改良費 (目)施設等整備費</li> </ul>	<p style="text-align: center;">           &lt;&lt;継続費&gt;&gt;            総額 268,119千円                平成30年度 67,219千円                令和元年度 200,900千円            ・古川雨水幹線整備事業            古川導水幹線接続第2工事         </p>																																																																						

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<p>・ 高宮ポンプ場の整備（豪雨対策）</p> <p>〔概要・目的〕 市民の浸水に対する不安を払拭するため、（旧）国道170号以西地域への雨水の流出を抑制する浸水対策の新たな根幹施設として、高宮ポンプ場の整備工事を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・雨水管渠詳細設計 ・シールド工事 等</p> <p>〔継続費〕 総 額 8,815,546千円 平成27年度 58,000千円 平成28年度 808,523千円 平成29年度 1,168,933千円 平成30年度 1,660,336千円 令和元年度 1,946,435千円 令和2年度 1,734,284千円 令和3年度 1,439,035千円 ・ 高宮ポンプ場整備事業</p> <p>〔予算費目〕 下水道事業会計 (款)資本的支出 (項)建設改良費 (目)施設等整備費 (目)事務費</p>	<p><b>1,959,426</b></p> <p>国府債他 979,000 — 980,300 — 126</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p><b>1,959,426</b></p> <p>国府債他 979,000 — 980,300 — 126</p>
<p>・ 古川水路の浚渫（豪雨対策）</p> <p>〔概要・目的〕 古川水路の堆積土を除去し、排水機能の保全を図る。</p> <p>〔取組内容〕 除去土砂量 600m<sup>3</sup></p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)下水道費 (目)下水道総務費</p>	<p><b>27,000</b></p> <p>国府債他 — — 27,000 —</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p><b>27,000</b></p> <p>国府債他 — — 27,000 —</p>
<p>○ 深谷調節池改良工事（豪雨対策）</p> <p>〔概要・目的〕 施設の長寿命化を図るため、深谷調節池の防護工事を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・既設鋼材の塗装工 ・漏水防護工 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)下水道費 (目)下水道整備費</p>	<p><b>19,200</b></p> <p>国府債他 — 17,280 1,920</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p><b>19,200</b></p> <p>国府債他 — 17,280 1,920</p>
<p>・ 排水ポンプ場監視装置機能増設工事</p> <p>〔概要・目的〕 浸水の防除を図るため、治水施設の遠隔操作機能を強化する。</p> <p>〔取組内容〕 唐操樋門の水位監視機能の追加 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)下水道費 (目)下水道整備費</p>	<p><b>10,285</b></p> <p>国府債他 — 9,200 1,085</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p><b>10,285</b></p> <p>国府債他 — 9,200 1,085</p>
<p>・ 水路改修などの推進</p> <p>〔概要・目的〕 排水機能を確保するため、水路の改修等を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・昭栄町地内水路改修工事 ・友呂岐水路石積護岸改修工法の検討及び実施設計 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)下水道費 (目)下水道整備費</p>	<p><b>35,963</b></p> <p>国府債他 31,400 — 4,563</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p><b>35,963</b></p> <p>国府債他 31,400 — 4,563</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
◎ (仮称) ときどき治水見学ツアーの実施 〔概要・目的〕 総合治水対策に関する理解を深めるため、浸水の被害を 防除する施設を見学するバスツアーを実施する。 〔取組内容〕 市内の治水施設の見学会 〔予算費目〕 (款) 土木費 (項) 下水道費 (目) 下水道総務費	7 — — — 7	— — — — —	7 — — — 7
<b>3 危機管理体制を充実する</b>			
・ 非常用食料等の充実 〔概要・目的〕 南海トラフ巨大地震を想定した避難者数に対し、要配 慮者にも配慮した備蓄品を小中学校へ計画的に配備す る。 〔取組内容〕 ・備蓄品(賞味期限切れ)の入換え ・備蓄品の増量(生駒断層帯地震を想定した備蓄 から南海トラフ巨大地震を想定した備蓄へ増量) 〔予算費目〕 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費	49,226 — — 49,226 —	— — — — —	49,226 — — 49,226 —
○ 避難所運営物品の配備 〔概要・目的〕 簡易トイレ等のプライベートスペースの確保、停電へ の対策等を行うため、小中学校に配備する避難所物品 の充実を図る。 〔取組内容〕 ・プライベートテント (小中学校1校当たりMサイズ4張、Lサイズ1 張) ・バルーン投光器(小学校1校当たり1基) ・大型扇風機(小学校1校当たり2台) 〔予算費目〕 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費	16,000 — — 16,000 —	— — — — —	16,000 — — 16,000 —
・ 家庭用防災用品購入補助 〔概要・目的〕 家庭用防災用品の購入費用を補助し、より一層の自助 意識の向上を図る。 〔取組内容〕 家庭用防災用品購入費用の補助 (補助率1/2、限度額10千円×2,000件) 【補助対象用品】 命を守る防災グッズ(例：ヘルメット、ガラス飛散 防止フィルム、ブルーシート等) 〔予算費目〕 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費	24,051 — — 24,051 —	— — — — —	24,051 — — 24,051 —
◎ 災害時用非常電話(特設公衆電話)の設置 〔概要・目的〕 避難者が家族等の安否確認ができるよう、NTT西日本 (西日本電信電話株式会社)と覚書を締結し、避難所 で無料で使用できる特設公衆電話を設置する。 〔取組内容〕 特設公衆電話の設置 【設置場所】 全コミュニティセンター、全市立小中学校 (計42か所) 【設置台数】 126台(42か所×3台/か所) 〔予算費目〕 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 防災防犯費	555 — — — 555	— — — — —	555 — — — 555

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<p>◆ 防災士資格取得支援</p> <p>〔概要・目的〕 地域防災力の向上を図るため、地域協働協議会の会員、市消防団団員に対して、防災士資格取得に要する費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt;  <b>【対象者数】</b>  ・地域協働協議会 48人 (24校区×2人)  ・消防団 10人  <b>【補助金額】</b>  一人当たり53,900円 (防災士研修講座料)</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費  (項)総務管理費  (目)防災防犯費</p>	— — — —	3,127 — — 3,127	3,127 — — 3,127
<p>◆ 乳児用液体ミルクの備蓄等</p> <p>〔概要・目的〕 災害時に水がない状況下でも乳児にミルクを与えることができる乳児用液体ミルクを非常用備蓄品として備蓄するとともに、現在、備蓄している哺乳瓶を使い捨て哺乳瓶に入れ替える。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt;  <b>【備蓄品】</b>  ・乳児用液体ミルク 1,581缶  ・使い捨て哺乳瓶 1,581セット (5本/セット)  <b>【備蓄場所】</b>  全市立小・中学校及び全コミュニティセンター</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費  (項)総務管理費  (目)防災防犯費</p>	— — — —	2,983 — — 2,983	2,983 — — 2,983
<p>◆ 避難所へのテレビアンテナの設置</p> <p>〔概要・目的〕 台風、地震等の自然災害に備え、避難者に災害関連情報を迅速に提供するため、避難所となる全市立小・中学校の体育館にテレビアンテナを設置する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt;  <b>【配備物品】</b>  ・UHFテレビアンテナ  ・アンテナコード  ・電源コード</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費  (項)総務管理費  (目)防災防犯費</p>	— — — —	1,696 — — 1,696	1,696 — — 1,696
<b>4 犯罪のないまちづくりを推進する</b>			
<p>・ 防犯灯維持管理・新設改造事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 自治会が設置する防犯灯の維持管理や新設・改造費用に対し補助を行い、良好で安全・安心な地域環境づくりを促進する。</p> <p>〔取組内容〕 ・防犯灯の電気代の補助  ・LED防犯灯の新設・改造 610灯 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費  (項)総務管理費  (目)自治振興費</p>	49,829 — — 49,829	— — — —	49,829 — — 49,829

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<p>・ 自治会への防犯カメラ設置補助</p> <p>〔概要・目的〕 自治会が設置する防犯カメラの設置費用に対し、補助を行い、犯罪の抑止を図る。</p> <p>〔取組内容〕 防犯カメラ設置費用の補助 補助率1/2 (1台当たり上限200千円)</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)防災防犯費</p>	<p>8,000</p> <p>— — 8,000 —</p>	<p>— — — —</p>	<p>8,000</p> <p>— — 8,000 —</p>
<p>・ 防犯意識の啓発及び防犯活動組織との連携</p> <p>〔概要・目的〕 防犯協会、警察等と協力し、防犯活動や暴力排除運動を推進するとともに、安全・安心なまちづくりに資する啓発を推進するなど、市民の防犯意識の高揚を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・安全・安心に係る啓発グッズの配布 ・四季防犯運動 (5・8・10・12月) ・防犯パトロール (随時) ・安全推進協議会の開催 (4回)</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)防災防犯費</p>	<p>5,920</p> <p>— — 5,920 —</p>	<p>— — — —</p>	<p>5,920</p> <p>— — 5,920 —</p>
<p>・ 深夜防犯パトロールの実施</p> <p>〔概要・目的〕 子どもを犯罪から守るため、小中学校の夏季休業期間の深夜・明け方の時間帯に、防犯パトロールを実施する。</p> <p>〔取組内容〕 駅周辺における徒歩巡回 (声掛け) の実施 【実施期間】 令和元年7月20日から8月21日までの夏季休業期間 (33日間) 【実施時間】 午後11時～午前5時 (6時間)</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)防災防犯費</p>	<p>3,815</p> <p>— — 3,815 —</p>	<p>— — — —</p>	<p>3,815</p> <p>— — 3,815 —</p>
<p>○ 防犯カメラの設置・運用</p> <p>〔概要・目的〕 「街を守る」「子どもを守る」環境を整備するため、防犯カメラを設置するとともに、市域境界付近の主要な交差点等に設置した防犯カメラを運用し、犯罪の抑止を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・防犯カメラ430台の設置 (新規) ・防犯カメラ200台の運用 (平成27年度～平成29年度設置分)</p> <p>〔債務負担行為〕 ・設定：事項 犯罪抑止の環境づくりのための防犯カメラ設置経費 (使用料) 期間 令和元年度～令和6年度 限度額 124,150千円</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)防災防犯費</p>	<p>11,042</p> <p>— — 11,042 —</p>	<p>— — — —</p>	<p>11,042</p> <p>— — 11,042 —</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>◎ 消防団の充実・強化事業</b>	<b>26,336</b>	—	<b>26,336</b>
〔概要・目的〕 南海トラフ巨大地震を始めとする自然災害発生時に市民の安全を確保するため、消防団を中核とする地域消防力の充実・強化を図る。	国 6,400 府 — 債 — 他 7,136 一 12,800	国 — 府 — 債 — 他 — 一 —	国 6,400 府 — 債 — 他 7,136 一 12,800
〔取組内容〕	・活動服の更新 ・救急救用資機材（エンジンカッター、チェーンソー、油圧切断機、AED、油圧ジャッキ）の貸与等		
〔予算費目〕	(款)総務費 (項)総務管理費 (目)非常備消防費		
<b>◆ 防犯協会への激励金の拡充</b>	<b>910</b>	<b>910</b>	<b>1,820</b>
〔概要・目的〕 防犯協会の防犯活動のより一層の充実を図るため、防犯協会に対する激励金を拡充する。	国 — 府 — 債 — 他 — 一 910	国 — 府 — 債 — 他 — 一 910	国 — 府 — 債 — 他 — 一 1,820
〔取組内容〕	<当初予算> 歳末夜警に伴う謝礼（5,000円×182か所） <6月補正> 防犯活動等に伴う謝礼（5,000円×182か所） （報償費を5,000円→10,000円に拡充）		
〔予算費目〕	(款)総務費 (項)総務管理費 (目)防災防犯費		
<b>◆ 災害見舞金の拡充</b>	<b>4,800</b>	<b>4,600</b>	<b>9,400</b>
〔概要・目的〕 地震、台風などにより被災し、災害救助法が適用された場合、災害見舞金が支給されないことなどから、災害見舞金制度を拡充する。	国 — 府 — 債 — 他 — 一 4,800	国 — 府 — 債 — 他 — 一 4,600	国 — 府 — 債 — 他 — 一 9,400
〔取組内容〕	<当初予算> (見直し前) ・全壊、流失、全焼 2人以上の世帯 7万円 1人の世帯 3万円 ・半壊、半焼 2人以上の世帯 5万円 1人の世帯 2万円 ・一部損壊、部分焼、冠水 2人以上の世帯 3万円 1人の世帯 1万円 ・床上浸水等 2人以上の世帯 5万円 1人の世帯 2万円 <6月補正> (見直し後) ・全壊、流失、全焼 1世帯当たり 10万円 ・大規模半壊 1世帯当たり 7万円 ・半壊、半焼 1世帯当たり 5万円 ・一部損壊、部分焼、冠水 1世帯当たり 3万円 ・床上浸水等 1世帯当たり 5万円		
〔予算費目〕	(款)民生費 (項)災害救助費 (目)災害援助費		

## 2 健康でいきいき暮らせるまちづくり

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>5 平和を希求し人権が尊重されるまちをつくる</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非核平和の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>〔概要・目的〕 核兵器の恐ろしさや平和の尊さについての認識を深める取組を通じて、核兵器廃絶・世界平和の実現に向けた機運の醸成を図る。</li> <li>〔取組内容〕 恒久平和を願う市民のつどい 平和意識の高揚を図るための講演会等の開催</li> <li>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)人権よう護事業費</li> </ul> </li> </ul>	1,743 国府債他 1,743	— 国府債他 —	1,743 国府債他 1,743
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権啓発の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>〔概要・目的〕 市民一人一人が自分らしい生き方をし、全ての人の人権が尊重されるよう人権意識の高揚を図る。</li> <li>〔取組内容〕 ・人権を考える市民のつどい 小中学生人権作品（小学生は詩、中学生は作文）表彰及び朗読 人権意識の高揚を図るための講演会の開催 ・ヒューマンライツシアター 人権をテーマとした映画上映会の開催</li> <li>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)人権よう護事業費</li> </ul> </li> </ul>	2,413 国府債他 997 国府債他 1,416	— 国府債他 — 国府債他 —	2,413 国府債他 997 国府債他 1,416
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どものいじめ防止対策の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>〔概要・目的〕 市いじめ防止基本方針に基づき、関係機関等との連携を図るとともに、相談対応、啓発活動等の実施により、いじめの未然防止・早期発見・いじめへの対処を図る。</li> <li>〔取組内容〕 ・いじめ防止のための幼児期の教育 ・いじめ問題対策連絡協議会の運営 ・こども相談員による相談対応 ・いじめ防止のための街頭啓発の実施 等</li> <li>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費</li> </ul> </li> </ul>	3,548 国府債他 1,680 国府債他 1,868	— 国府債他 — 国府債他 —	3,548 国府債他 1,680 国府債他 1,868
<b>6 男女がともにいきいきと暮らせるまちをつくる</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふらっと市民セミナー           <ul style="list-style-type: none"> <li>〔概要・目的〕 男女共同参画社会の実現に向けて、仕事や家庭、地域生活等の様々な場面における問題に関する講座やシネマ上映会を開催し、市民への啓発と知識の習得を図るとともに、市民が主体的に活動できるよう支援する。</li> <li>〔取組内容〕 ・講座29回開催 ・ふらっとシネマ上映会3回開催</li> <li>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)男女共同参画費</li> </ul> </li> </ul>	1,188 国府債他 1,188	— 国府債他 —	1,188 国府債他 1,188
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性のための法律相談           <ul style="list-style-type: none"> <li>〔概要・目的〕 DV、離婚、相続などの法律上の相談に女性弁護士が応じ、女性の悩みの解決に努める。</li> <li>〔取組内容〕 【面接相談】月1回（第3火曜日）</li> <li>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)男女共同参画費</li> </ul> </li> </ul>	400 国府債他 400	— 国府債他 —	400 国府債他 400

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<p>・ 女性の心の悩み相談（カウンセリング）</p> <p>〔概要・目的〕 夫婦関係・親子関係・職場の人間関係、生き方、就労などに悩んでいる女性に女性相談員が応じ、相談者が心の整理をして問題解決できるよう支援する。</p> <p>〔取組内容〕 【面接相談】 ・ 週2回（月曜日・水曜日） ・ 毎月第3木曜日 【電話相談】 週1回（金曜日）</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)男女共同参画費</p>	<p>1,992</p> <p>国府債他 — — — — 1,992</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>1,992</p> <p>国府債他 — — — — 1,992</p>
<p>・ 男性のための悩み相談（カウンセリング）</p> <p>〔概要・目的〕 夫婦関係・職場・仕事上の人間関係などに悩んでいる男性に男性相談員が応じ、相談者が生き方、働き方などを見つめ直し、問題解決できるよう支援する。</p> <p>〔取組内容〕 【電話相談】月1回（第2水曜日）</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)男女共同参画費</p>	<p>72</p> <p>国府債他 — — — — 72</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>72</p> <p>国府債他 — — — — 72</p>
<p>◎ 次期ねやがわ男女共同参画プランの策定</p> <p>〔概要・目的〕 男女共同参画を推進するため、次期ねやがわ男女共同参画プランの策定に向け、市民意識調査等を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 市民意識調査等の実施 【調査対象】 20歳以上の市民3,000人 市立小・中学校並びに市内の高等学校及び大学に通う20歳未満の市民1,000人 事業所1,000か所 ・ 調査結果報告書の作成</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)男女共同参画費</p>	<p>2,210</p> <p>国府債他 — — — — 2,210</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>2,210</p> <p>国府債他 — — — — 2,210</p>
<b>7 健康づくりを推進する</b>			
<p>○ 重症化予防</p> <p>〔概要・目的〕 糖尿病性腎症等、生活習慣病重症化予防のため、市民への周知・啓発を行うとともに、心筋梗塞の危険性や人工透析が必要となる可能性が特に高い人に対する保健指導及び二次検査を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 大阪大学、関西医科大学との共同研究による事業評価の実施（新規） ・ 糖尿病性腎症対象者の重症化予防教室不参加者への家庭訪問の実施 ・ 重症化予防教室（48回）（対象者を糖尿病性腎症病期第2期～第4期→病期第1期～第4期に拡充） ・ 二次検査（頸部血管エコー・尿アルブミン測定）の実施等</p> <p>〔予算費目〕 国民健康保険特別会計 (款)保健事業費 (項)特定健康診査等事業費 (目)特定健康診査等事業費</p>	<p>10,829</p> <p>国府債他 — 10,829 — —</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p>10,829</p> <p>国府債他 — 10,829 — —</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<p>・ワガヤネヤガワ健康ポイント事業</p> <p>〔概要・目的〕 健康診査の受診及び健康教室等への参加に対してポイントを付与し、健康グッズ等と交換することで、生涯を通じた健康づくりを推進するとともに、検診の受診率の向上や疾病の早期発見、健康的な生活習慣の定着を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・健康診査の受診に対してポイント付与 ・2ポイント以上集めた応募者全員に賞品を贈呈 ・3ポイント集めた応募者の中から抽選で賞品を贈呈</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費</p>	<p>3,512</p> <p>国府債他 — — — — 3,512</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>3,512</p> <p>国府債他 — — — — 3,512</p>
<p>・父子健康手帳の交付</p> <p>〔概要・目的〕 父親のための育児方法を記載した手帳を作成・交付し、妊娠期から父親の育児参加の促進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 母子健康手帳交付時に同時に交付 (転入者に対しては、おおむね1歳までの子どもを持つ父親へ希望に応じ交付)</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費</p>	<p>295</p> <p>国府債他 — — — — 295</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>295</p> <p>国府債他 — — — — 295</p>
<p>・妊婦健康診査事業</p> <p>〔概要・目的〕 妊婦健康診査費用を助成し、妊婦等の健康管理及び経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【助成額】 1回目 20,000円 2～5回目 5,000円 6回目 15,000円 7～10、12～14回目 8,000円 11回目 9,000円 【受診者数】 1,755人</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費</p>	<p>180,592</p> <p>国府債他 — — — — 180,592</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>180,592</p> <p>国府債他 — — — — 180,592</p>
<p>・妊婦歯科健康診査事業</p> <p>〔概要・目的〕 妊婦歯科健康診査費用を自己負担額が無料となるよう助成し、妊婦の口腔管理、胎児の健全な発育及び妊婦の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【受診者数】740人</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費</p>	<p>4,766</p> <p>国府債他 — — — — 4,766</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>4,766</p> <p>国府債他 — — — — 4,766</p>
<p>・不育症治療支援</p> <p>〔概要・目的〕 不育症治療に要した医療保険適用対象外の費用の一部を助成し、受診者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 治療日に市内に住所を有し、不育症と診断された夫婦 【対象者数】 10人 【助成上限額】 30万円</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費</p>	<p>3,000</p> <p>国府債他 — — — — 3,000</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>3,000</p> <p>国府債他 — — — — 3,000</p>





項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<b>8 地域でともに支えあうしくみを充実する</b>			
・ 生活保護適正化事業	<b>62,667</b>	—	<b>62,667</b>
〔概要・目的〕 収入・資産・扶養義務者の把握、診療報酬明細書の点検等を実施し、生活保護の適正化を図る。	〔国府債他〕 35,185 — — — — 27,482	〔国府債他〕 — — — — — —	〔国府債他〕 35,185 — — — — 27,482
〔取組内容〕	・生活保護面接相談員6人配置 ・年金・収入・資産調査員3人配置 ・医療扶助適正化調査員2人配置 ・扶養義務者調査員2人配置 ・診療報酬明細書の点検 ・柔道整復等施術報酬請求明細書の点検		
〔予算費目〕	(款)民生費 (項)生活保護費 (目)生活保護総務費		
・ 生活保護受給者自立支援事業	<b>24,885</b>	—	<b>24,885</b>
〔概要・目的〕 健康相談支援員や就労自立支援員を活用し、生活保護受給者の自立を支援する。また、子どもの健全育成相談員を活用し、被保護世帯の子どもの健全育成を支援する。	〔国府債他〕 17,060 — — — 7,825	〔国府債他〕 — — — — —	〔国府債他〕 17,060 — — — 7,825
〔取組内容〕	・健康相談支援員2人配置 ・就労自立支援員3人配置 ・子どもの健全育成相談員2人配置 ・就労支援セミナーの開催		
〔予算費目〕	(款)民生費 (項)生活保護費 (目)生活保護総務費		
・ 生活保護の実施	<b>13,110,858</b>	—	<b>13,110,858</b>
〔概要・目的〕 生活保護法に基づき最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。	〔国府債他〕 9,677,850 — — 139,896 3,293,112	〔国府債他〕 — — — — —	〔国府債他〕 9,677,850 — — 139,896 3,293,112
〔取組内容〕	・生活扶助 4,040,095千円 ・住宅扶助 2,022,830千円 ・医療扶助 6,477,303千円 等		
〔予算費目〕	(款)民生費 (項)生活保護費 (目)扶助費		
○ 生活困窮者の自立支援	<b>35,069</b>	—	<b>35,069</b>
〔概要・目的〕 民生委員、関係機関等と連携し、生活困窮者が生活保護を受ける前の段階で支援し、自立を助長する。	〔国府債他〕 25,906 — — — 9,163	〔国府債他〕 — — — — —	〔国府債他〕 25,906 — — — 9,163
〔取組内容〕	・家計改善支援(新規) ・自立相談支援 ・住居確保給付金の支給 ・就労準備支援 ・一時生活支援		
〔予算費目〕	(款)民生費 (項)社会福祉費 (目)社会福祉総務費		



(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
・ 健康高齢者祝い金の交付	<b>3,882</b>	—	<b>3,882</b>
〔概要・目的〕 介護保険サービス未利用の高齢者に対して、祝い金を交付する。	国府債他 —	国府債他 —	国府債他 —
〔取組内容〕 祝い金（2万円）の交付 【対象者】 過去に祝い金の交付を受けていない介護保険サービス未利用の90歳以上の高齢者 【対象者数】 193人	— — — 3,882	— — — —	— — — 3,882
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)老人福祉費 (目)老人福祉総務費			
・ 認知症総合支援事業	<b>14,845</b>	—	<b>14,845</b>
〔概要・目的〕 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、早期段階からの適切な対応、認知症に対する理解の普及・啓発など、総合的、継続的に認知症ケアを推進する。	国府債他 5,715 2,857 — — 6,273	国府債他 — — — — —	国府債他 5,715 2,857 — — 6,273
〔取組内容〕 ・ 認知症初期集中支援チームによる支援 ・ 認知症簡易チェックサイトの運用 等			
〔予算費目〕 介護保険特別会計 (款)地域支援事業費 (項)介護予防費 (目)包括的支援等事業費			
○ 地域支え合い推進事業	<b>29,208</b>	—	<b>29,208</b>
〔概要・目的〕 地域の高齢者等が、健康を保持・増進するとともに、要介護・要支援状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう支援する。	国府債他 11,245 5,622 — — 12,341	国府債他 — — — — —	国府債他 11,245 5,622 — — 12,341
〔取組内容〕 ・ 地域支え合い推進員の配置（新規） ・ 生活支援サービスの充実等に関する協議体による会議の開催 ・ 有償活動員養成講座の開催（3回） ・ フォローアップ講座の開催（1回） ・ 在宅支援員養成研修の実施（4回） 等			
〔予算費目〕 介護保険特別会計 (款)地域支援事業費 (項)介護予防費 (目)包括的支援等事業費			
○ 地域リハビリテーション活動支援	<b>8,948</b>	—	<b>8,948</b>
〔概要・目的〕 理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職を要支援者の自宅に派遣し、本人・ケアマネジャー等へ助言することにより、地域における介護予防の取組強化を図る。	国府債他 2,099 1,118 — 2,416 3,315	国府債他 — — — — —	国府債他 2,099 1,118 — 2,416 3,315
〔取組内容〕 ・ 訪問指導の実施（新規） ・ 訪問指導研修の開催（新規） ・ 通所型サービス（短期集中）研修の開催			
〔予算費目〕 介護保険特別会計 (款)地域支援事業費 (項)介護予防費 (目)一般介護予防事業費			

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
○ 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）の実施	<b>670,580</b>	—	<b>670,580</b>
〔概要・目的〕 高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じた訪問型サービス・通所型サービスを実施する。	国府債他 — — 157,318 83,822 181,056 248,384	国府債他 — — — — — —	国府債他 — — — 157,318 83,822 181,056 248,384
〔取組内容〕			
・ 要支援1及び2の人への訪問型サービス及び通所型サービスの提供			
・ 通所型サービス（短期集中）プログラム内容の充実			
・ 有償活動員による支援を提供する団体に対する運営費を補助 等			
〔予算費目〕			
介護保険特別会計 (款) 地域支援事業費 (項) 介護予防費 (目) 介護予防・生活支援サービス事業費			
・ 在宅医療・介護連携推進事業	<b>3,398</b>	—	<b>3,398</b>
〔概要・目的〕 医療と介護の両方を必要とする高齢者に対し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療機関、介護サービス事業者などの関係者間の連携を推進する。	国府債他 — — 1,308 654 — 1,436	国府債他 — — — — — —	国府債他 — — — 1,308 654 — 1,436
〔取組内容〕			
・ 在宅医療・介護連携推進センターの運営			
・ 在宅医療・介護連携推進協議会の開催（3回）等			
〔予算費目〕			
介護保険特別会計 (款) 地域支援事業費 (項) 介護予防費 (目) 包括的支援等事業費			
◆ 高齢者交通系ICカード購入補助事業	<b>26,544</b>	<b>8,250</b>	<b>34,794</b>
〔概要・目的〕 高齢者の介護予防、閉じこもり防止を図るため、交通系ICカード購入費用等の一部を補助する。	国府債他 — — — — 26,544	国府債他 — — — — 8,250	国府債他 — — — — 34,794
〔取組内容〕			
< 当初予算 >			
【対象者】			
・ 65歳～74歳の市民税非課税の市民			
・ 75歳以上の市民			
【補助内容】			
2,000円以上のICカード購入費用又はチャージ額に対し1,500円を補助			
< 6月補正 >			
【補助内容】			
2,000円以上のICカード購入費用又はチャージ額に対し2,000円を補助（1,500円→2,000円に拡充）			
〔予算費目〕			
(款) 民生費 (項) 老人福祉費 (目) 老人福祉総務費			
・ 福祉・子育て安心ほっとラインの運用	<b>4,552</b>	—	<b>4,552</b>
〔概要・目的〕 高齢者介護・障害者福祉や子育てに関する問合せを24時間365日受け付ける専用電話窓口を運用し、市民の利便性の向上及び負担の軽減を図る。	国府債他 — — — — 4,552	国府債他 — — — — —	国府債他 — — — — 4,552
〔取組内容〕			
専用電話窓口の運用			
〔予算費目〕			
(款) 民生費 (項) 老人福祉費 (目) 老人福祉総務費			

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
・ ケアプラン点検の委託 (介護給付適正化事業)	557	—	557
〔概要・目的〕 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅入居者のケアプラン点検を強化し、サービスの適正化を図る。	〔国府債他〕 214 107 — —	〔国府債他〕 — — — —	〔国府債他〕 214 107 — —
〔取組内容〕 ・ 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居者のケアプランの点検の強化 ・ ケアプラン点検の講評を基にしたケアプランの見直し 等	〔国府債他〕 — 236	〔国府債他〕 — —	〔国府債他〕 — 236
〔予算費目〕 介護保険特別会計 (款)地域支援事業費 (項)介護予防費 (目)包括的支援等事業費			
◎ 市民向け介護予防講座の開催	157	—	157
〔概要・目的〕 介護予防の普及及び啓発を図るため、通所型サービス(短期集中)の取組、生活機能の改善が見受けられた事例を紹介する市民向けの講座を開催する。	〔国府債他〕 37 20 — 42	〔国府債他〕 — — — —	〔国府債他〕 37 20 — 42
〔取組内容〕 市民向け介護予防講座の開催 【開催時期】令和元年9月	〔国府債他〕 — 58	〔国府債他〕 — —	〔国府債他〕 — 58
〔予算費目〕 介護保険特別会計 (款)地域支援事業費 (項)介護予防費 (目)一般介護予防事業費			
◎ 高齢者保健福祉計画(2021~2023)の策定	415	—	415
〔概要・目的〕 高齢者が住み慣れた地域で、自立して暮らせる社会の実現を図るため、高齢者保健福祉計画(2021~2023)の策定に向け、ニーズ調査等を実施する。	〔国府債他〕 — — — —	〔国府債他〕 — — — —	〔国府債他〕 — — — —
〔取組内容〕 ・ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施 ・ 在宅介護実態調査の実施	〔国府債他〕 — 415	〔国府債他〕 — —	〔国府債他〕 — 415
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)老人福祉費 (目)老人福祉総務費			
◆ 高齢者運転免許自主返納支援事業	—	4,895	4,895
〔概要・目的〕 運転免許証を返納された高齢者に対し、交通系ICカード又はタクシークーポン券を交付し、自主返納を促進するとともに、外出を促すことで、介護予防や閉じこもり防止を図る。	〔国府債他〕 — — — —	〔国府債他〕 — — — —	〔国府債他〕 — — — —
〔取組内容〕 <6月補正> ・ 交通系ICカード又はタクシークーポン券の交付 【内容】 65歳以上75歳未満 2,000円分 75歳以上 5,000円分 【対象者】 令和元年10月1日以降に運転免許を返納された65歳以上の市民 【交付数】 750人	〔国府債他〕 — —	〔国府債他〕 — 4,895	〔国府債他〕 — 4,895
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)老人福祉費 (目)老人福祉総務費			

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<p>◆ (仮称) 徘徊高齢者個人賠償責任保険事業</p> <p>[概要・目的] 認知症の人及びその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を整備するため、認知症による徘徊のおそれがある高齢者等を被保険者とする保険に加入する。</p> <p>[取組内容] &lt; 6月補正 &gt; 【対象者】徘徊高齢者発見支援メール事業に登録している40歳以上の人、かつ、要介護認定における認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ a 以上の人 【加入数】120人 【補償内容】 ・賠償責任限度額 3億円 ・死亡・後遺障害 50万円 ・見舞金 15万円</p> <p>[予算費目] (款) 民生費 (項) 老人福祉費 (目) 老人福祉総務費</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>268</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>268</p>	<p>268</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>268</p>
<b>10 障害のある人が自立した生活を営む環境を整備する</b>			
<p>・ 自立支援給付事業</p> <p>[概要・目的] 障害者の自立した日常生活や社会参加を促進するため、障害者総合支援法に基づく自立支援給付事業を実施する。</p> <p>[取組内容] ・生活介護 ・居宅介護 ・共同生活援助 ・就労継続支援 ・就労移行支援 ・短期入所 ・施設入所支援 ・重度訪問介護 等</p> <p>[予算費目] (款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 扶助費</p>	<p>6, 210, 056</p> <p>国府債他 3, 105, 026</p> <p>— 1, 552, 512</p> <p>— —</p> <p>— 1, 552, 518</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>6, 210, 056</p> <p>国府債他 3, 105, 026</p> <p>— 1, 552, 512</p> <p>— —</p> <p>— 1, 552, 518</p>
<p>○ 障害児通所支援等事業</p> <p>[概要・目的] 障害児の自立した日常生活や社会参加を促進するため、児童福祉法に基づく障害児通所支援等事業を実施する。</p> <p>[取組内容] ・就学前障害児（3歳以上）の発達支援の利用料の無償化（令和元年10月～）（新規） ・放課後等デイサービス ・居宅訪問型児童発達支援 ・医療型児童発達支援 ・障害児相談支援 等</p> <p>[予算費目] (款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 扶助費</p>	<p>1, 064, 005</p> <p>国府債他 532, 001</p> <p>— 266, 000</p> <p>— —</p> <p>— 266, 004</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>1, 064, 005</p> <p>国府債他 532, 001</p> <p>— 266, 000</p> <p>— —</p> <p>— 266, 004</p>
<p>・ 基幹相談支援センター等機能強化事業</p> <p>[概要・目的] 障害者の高齢化、重度化等による相談支援が必要なケースの増加等に対応するため、地域の相談支援機能の充実及び地域移行・地域定着の促進を図る。</p> <p>[取組内容] ・相談支援専門員4人配置 ・精神障害者地域相談支援マネージャー（精神保健福祉士）1人配置 等</p> <p>[予算費目] (款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費</p>	<p>30, 939</p> <p>国府債他 15, 469</p> <p>— 7, 734</p> <p>— —</p> <p>— 7, 736</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>30, 939</p> <p>国府債他 15, 469</p> <p>— 7, 734</p> <p>— —</p> <p>— 7, 736</p>



項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<b>11 子育てしやすい環境を整備する</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター、つどいの広場）</li> </ul>	<b>78,950</b>	—	<b>78,950</b>
〔概要・目的〕 親子の交流等の場を各中学校区に設置し、子育てに関する情報の提供等、地域の子育て支援を行う。	〔国府債他〕 26,316 — — 26,318	〔国府債他〕 — — — —	〔国府債他〕 26,316 — — 26,318
〔取組内容〕 【対象者】 ・ 子育て支援センター 就学前の子どもとその保護者 ・ つどいの広場 おおむね3歳未満の子どもとその保護者 【実施施設】 ・ 子育て支援センター（7か所） 市立こどもセンター、市立たんぼぼ保育所、 寝屋川めぐみ保育園、あやめ保育園、 大阪聖母保育園、きんもくせい保育園、 池田すみれこども園 ・ つどいの広場（5か所） ゆう、そら、きしゃぼっぱ、はる、こころ 【実施内容】 ・ 子育てに関する相談援助 ・ 子育てに関する情報の提供、講座の開催 ・ 高齢者、地域学生等との世代間交流 等			
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童虐待防止ネットワーク事業</li> </ul>	<b>4,199</b>	—	<b>4,199</b>
〔概要・目的〕 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、関係機関等との連携を図るとともに、啓発活動等を実施する。	〔国府債他〕 2,004 — — 2,195	〔国府債他〕 — — — —	〔国府債他〕 2,004 — — 2,195
〔取組内容〕 ・ スーパーバイザーの配置 ・ 要保護児童対策地域協議会の運営 ・ 関係機関等の職員の資質向上のための研修会の開催 ・ 児童虐待防止推進月間における街頭啓発の実施等			
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育士バンク</li> </ul>	<b>86</b>	—	<b>86</b>
〔概要・目的〕 地域の潜在保育士が円滑に就業できるよう研修を実施し、修了者を需要のある民間保育所等に紹介することなどにより、保育士確保による待機児童の解消を目指す。	〔国府債他〕 35 — — 51	〔国府債他〕 — — — —	〔国府債他〕 35 — — 51
〔取組内容〕 ・ 就業のための保育士研修の実施 ・ 民間保育所等へ研修修了者を紹介 等			
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)保育所費			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども医療費助成</li> </ul>	<b>945,230</b>	—	<b>945,230</b>
〔概要・目的〕 高校生世代（18歳に達した年度の末日）までの子どもに係る医療費を助成し、健康の増進と保護者の経済的負担の軽減を図る。	〔国府債他〕 — 126,349 — 245,200 573,681	〔国府債他〕 — — — — —	〔国府債他〕 — 126,349 — 245,200 573,681
〔取組内容〕 ・ 対象者に対する医療証の発行 ・ 他府県医療機関等での受診者に対する医療費償還 ・ 対象者 32,986人 0歳～6歳就学前 11,910人 小学生 10,093人 中学生 5,386人 高校生世代 5,597人			
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)子ども医療助成費			

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
・ 子ども食堂支援事業	713	—	713
〔概要・目的〕 子どもの居場所づくり及び地域で子どもを見守る環境を整備するため、子どもの貧困対策の一つとしても注目されている子ども食堂の開設・運営を支援する。	国府債他 — 713 — — —	国府債他 — — — — —	国府債他 — 713 — — —
〔取組内容〕 開設及び運営に係る経費を補助 (募集団数6団体)	—	—	—
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費	—	—	—
○ ねやがわ☆子育てスタート応援クーポン交付事業	24,360	—	24,360
〔概要・目的〕 子育てをしている保護者に、本市の子育てサービス等を体験してもらい、新たな利用を促進し、子育て家庭への更なる支援の充実を図る。	国府債他 — — — 24,360 —	国府債他 — — — — —	国府債他 — — — 24,360 —
〔取組内容〕 【交付対象】 おおむね3歳未満の子どもの保護者 【交付額】 ・1人当たり10,000ポイント(1ポイント=1円) ・子育てリフレッシュ館お楽しみ券4枚 【対象事業】 ・歯のフッ素塗布(新規) ・子どもの一時預かり ・市の補助対象となっていない子どもの予防接種 ・育児援助・家事援助ヘルパー派遣 ・リラット(遊びスペース、各種講座、子どもの一時預かり) ・産後ケア事業 等	—	—	—
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費	—	—	—
・ 保育コンシェルジュの配置	2,987	—	2,987
〔概要・目的〕 保育を希望する保護者に対して、ニーズに応じた保育施設や様々な保育サービス等の情報を提供するとともに、保育サービスの利用に関する相談等に対応する保育コンシェルジュを配置する。	国府債他 975 975 — — — — 1,037	国府債他 — — — — — — —	国府債他 975 975 — — — — 1,037
〔取組内容〕 保育士1人の配置	—	—	—
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費	—	—	—
・ 民間保育所等整備費補助	85,125	—	85,125
〔概要・目的〕 民間保育所等の施設整備に対して補助を行い、保育環境の充実を図る。	国府債他 56,750 — — 22,600 — — 5,775	国府債他 — — — — — — —	国府債他 56,750 — — 22,600 — — 5,775
〔取組内容〕 施設整備費を補助 【補助率】 3/4 【対象施設】 ・認定こども園桜木保育園(増築) ・こまどり保育園(大規模修繕)	—	—	—
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童措置費	—	—	—

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<p>◆ 児童受入促進事業（待機児童ZEROプランR）</p> <p>〔概要・目的〕 年度途中の児童の受入れを促進するため、受入れが見込める民間保育所等及び市立保育所に配置基準を上回る保育士を配置する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt;当初予算&gt; 【民間保育所等（事業所内保育所を除く）】 配置基準を上回る保育士1人分の人件費を補助 補助上限額：300,000円（月額） 【市立保育所】 各保育所にアルバイト保育士1人配置 &lt;6月補正&gt; ≪債務負担行為≫ ・設定：事項 待機児童ZEROプランRの推進に係る経費（補助金） 期 間 令和元年度～令和5年度 限度額 395,046千円 （うち当該事業分 177,600千円）</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童措置費 (目)保育所費</p>	<p>99,708</p> <p>国府債他 99,708</p>	<p>0</p> <p>国府債他</p>	<p>99,708</p> <p>国府債他 99,708</p>
<p>◆ 保育士処遇改善事業（待機児童ZEROプランR）</p> <p>〔概要・目的〕 保育士の確保及び職場への定着を図るため、市独自の保育士の処遇改善事業を期間限定で実施する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt;当初予算&gt; 【民間保育所等】 平成29年度から平成31年度までの間に初めて市内で正規職員として採用された保育士に対する補助 1年目：15,000円（月額） 2年目：8,000円（月額） 3年目：3,000円（月額） 【市立保育所】 保育士（アルバイト職員）の賃金単価の加算 &lt;6月補正&gt; ≪債務負担行為≫ ・設定：事項 待機児童ZEROプランRの推進に係る経費（補助金） 期 間 令和元年度～令和5年度 限度額 395,046千円 （うち当該事業分 49,920千円）</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童措置費 (目)保育所費</p>	<p>38,252</p> <p>国府債他 38,252</p>	<p>0</p> <p>国府債他</p>	<p>38,252</p> <p>国府債他 38,252</p>
<p>◆ 保育士宿舍借り上げ支援事業（待機児童ZEROプランR）</p> <p>〔概要・目的〕 保育士の家賃負担の軽減を図るため、民間保育所等が保育士の入居用に借り上げた宿舍の費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 &lt;当初予算&gt; 1戸当たり月額61,500円 ※ 平成29年4月1日以降に市内民間保育所等に初めて採用された保育士については、1戸当たり月額82,000円を補助 &lt;6月補正&gt; ≪債務負担行為≫ ・設定：事項 待機児童ZEROプランRの推進に係る経費（補助金） 期 間 令和元年度～令和5年度 限度額 395,046千円 （うち当該事業分 167,526千円）</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童措置費</p>	<p>36,408</p> <p>国府債他 16,236</p>	<p>0</p> <p>国府債他</p>	<p>36,408</p> <p>国府債他 16,236</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
○ 保育士広域募集支援事業（待機児童ZEROプラン）	3,640	—	3,640
〔概要・目的〕 市内で民間保育所等を運営する事業者による北河内七市を超える広域を対象とした保育士の求人広告の掲載、就職説明会への参加を支援する。	国府債他 3,640	国府債他 —	国府債他 3,640
〔取組内容〕 ・大阪府外のみを対象とする広告掲載費用の補助（新規） 【補助率】 2/3（1回当たり上限26,666円） ・北河内七市を超える広域を対象とする保育士募集広告掲載費用、北河内七市以外で開催される就職説明会等への参加費用等の補助 【補助率】 1/2（1回当たり上限20,000円）	—	—	—
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童措置費	—	—	—
・ 待機児童ZEROプランPR（待機児童ZEROプラン）	1,220	—	1,220
〔概要・目的〕 待機児童ZEROプランを様々な手法により広域で情報発信し、保育士の確保を図る。	国府債他 1,220	国府債他 —	国府債他 1,220
〔取組内容〕 ・ポスター及びリーフレット作成 ・保育士求人広告掲載 等	—	—	—
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費	—	—	—
・ 潜在保育士就職促進事業（待機児童ZEROプラン）	1,050	—	1,050
〔概要・目的〕 保育士資格取得者で保育所等に就労していない潜在保育士の就労を促進するため、民間保育所等に就労した潜在保育士に補助を行う。	国府債他 1,050	国府債他 —	国府債他 1,050
〔取組内容〕 【対象者】 ・保育士資格取得者で保育所等に就労していない保育士 ・保育士離職から一定期間が経過した保育士 【補助金額】 1人当たり30,000円（1回限り）	—	—	—
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童措置費	—	—	—
・ 保育士試験受験料支援事業（待機児童ZEROプラン）	64	—	64
〔概要・目的〕 保育士試験によって新たに資格を取得した保育士が民間保育所等に就労した際に、試験受験料を支援する。	国府債他 64	国府債他 —	国府債他 64
〔取組内容〕 【対象者】 保育士試験によって新たに資格を取得し、民間保育所等に就労した保育士 【補助金額】 1人当たり12,700円（1回限り）	—	—	—
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童措置費	—	—	—

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
○ 高等職業訓練促進給付金の支給	<b>22,190</b>	—	<b>22,190</b>
〔概要・目的〕 ひとり親家庭の親が看護師等の資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために給付金を支給する。	国府債他 — —	国府債他 — —	国府債他 16,642 —
〔取組内容〕 【支給額】 ・市民税非課税世帯 月額10万円 (修業期間の最後の1年間 10万円→14万円に拡充) ・市民税課税世帯 月額7万500円 (修業期間の最後の1年間 7万500円→11万500円に拡充) 【対象資格】 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生士、調理師 【影響額】 3,840千円	— — 5,548	— — —	— — 5,548
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)母子福祉費			
・ 子ども家庭総合支援拠点事業	<b>2,664</b>	—	<b>2,664</b>
〔概要・目的〕 児童虐待等防止を一層推進するため、子ども関係施策を担当する庁内関係課の実務的な連携強化等により、課題を抱える家庭等の早期把握・早期対応を図る。	国府債他 1,332 — —	国府債他 — — —	国府債他 1,332 — —
〔取組内容〕 ・子ども家庭総合支援拠点関係課会議の開催 ・子ども家庭総合支援拠点実務者会議の開催 ・社会福祉士（非常勤職員）1人の配置	— — 1,332	— — —	— — 1,332
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費			
・ 次期子ども・子育て支援事業計画の策定	<b>1,345</b>	—	<b>1,345</b>
〔概要・目的〕 教育、保育及び子ども・子育て支援に関する施策の推進を図るため、次期子ども・子育て支援事業計画（計画期間 平成32年度から平成36年度まで）を策定する。	国府債他 — — —	国府債他 — — —	国府債他 — — —
〔取組内容〕 ・子ども・子育て会議の開催（4回） ・計画書及び概要版の製本	— — 1,345	— — —	— — 1,345
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費			
・ 病児保育事業補助（低所得者減免分）	<b>652</b>	—	<b>652</b>
〔概要・目的〕 病児保育事業利用者のうち、生活保護法による被保護者世帯及び市民税非課税世帯に係る利用料金を減免し、被保護者世帯等の経済的負担の軽減を図る。	国府債他 217 217 —	国府債他 — — —	国府債他 217 217 —
〔取組内容〕 【減免内容】 被保護世帯 利用料金全額 市民税非課税世帯対象者 1,000円	— — 218	— — —	— — 218
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童措置費			

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
◎ 保育所保育料の無償化（幼児教育無償化の実施）	<b>301,522</b>	—	<b>301,522</b>
〔概要・目的〕 令和元10月から実施される幼児教育無償化の一環として、保育所保育料を無償化し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	国 302,069 府 145,470 債 — 他 ▲166,056 — 20,039	国 — 府 — 債 — 他 — — —	国 302,069 府 145,470 債 — 他 ▲166,056 — 20,039
〔取組内容〕	・ 3歳以上児の保育料を無償化 ・ 0歳児から2歳児までの市民税非課税世帯の保育料を無償化 【対象者数】 3,459人		※ 当事業は、令和元年(平成31年)度に幼児教育の無償化を実施することによる影響額を記載しています。
〔予算費目〕	(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童措置費		
◎ 認可外保育施設利用給付（幼児教育無償化の実施）	<b>14,580</b>	—	<b>14,580</b>
〔概要・目的〕 令和元年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、保育の必要性があり、認可外保育施設を利用している児童の保護者に対し、保育料の軽減を図る。	国 7,290 府 3,645 債 — 他 — — 3,645	国 — 府 — 債 — 他 — — —	国 7,290 府 3,645 債 — 他 — — 3,645
〔取組内容〕	【補助内容】 ・ 3歳以上児 月額37,000円（上限） ・ 0歳児から2歳児まで 月額42,000円（上限） 【対象者数】 延べ65人		
〔予算費目〕	(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童措置費		
◎ 病児保育事業利用給付（幼児教育無償化の実施）	<b>93</b>	—	<b>93</b>
〔概要・目的〕 令和元年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、保育の必要性があり、病児保育事業を利用している児童の保護者に対し、利用料の軽減を図る。	国 46 府 23 債 — 他 — — 24	国 — 府 — 債 — 他 — — —	国 46 府 23 債 — 他 — — 24
〔取組内容〕	【補助内容】 1回当たり 2,310円（最大） 【対象者数】 延べ40人		
〔予算費目〕	(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童措置費		
◎ 一時預かり事業利用給付（幼児教育無償化の実施）	<b>14,232</b>	—	<b>14,232</b>
〔概要・目的〕 令和元年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、保育の必要性があり、一時預かり事業を利用している児童の保護者に対し、利用料の軽減を図る。	国 7,116 府 3,557 債 — 他 — — 3,559	国 — 府 — 債 — 他 — — —	国 7,116 府 3,557 債 — 他 — — 3,559
〔取組内容〕	【補助内容】 ・ 一般型 3歳以上児 月額37,000円（上限） 0歳児から2歳児までの市民税非課税世帯 月額42,000円（上限） ・ 幼稚園型 3歳以上児 月額11,300円（上限） 【対象者数】 ・ 一般型 延べ 216人 ・ 幼稚園型 延べ1,740人		
〔予算費目〕	(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費		

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
◎ ファミリー・サポート・センター事業利用給付（幼児教育無償化の実施）	<b>353</b>	—	<b>353</b>
〔概要・目的〕 令和元年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、保育の必要性があり、ファミリー・サポート・センター事業を利用している児童の保護者に対し、利用料の軽減を図る。	国府債他 — — 89	国府債他 — — —	国府債他 — — — 89
〔取組内容〕 【補助内容】 ・3歳以上児 月額37,000円（上限） ・0歳児から2歳児までの市民税非課税世帯 月額42,000円（上限） 【対象者数】 延べ102人			
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)子育てリフレッシュ館費			
◎ (仮称)ねやがわ保育セミナーの開催（待機児童ZEROプラン）	<b>1,010</b>	—	<b>1,010</b>
〔概要・目的〕 保育士等が働きやすい環境を整備するため、市内保育所等に就労している保育士等を対象として、年間を通じて保育に関する実務的なセミナーを実施する。	国府債他 — — 1,010	国府債他 — — —	国府債他 — — — 1,010
〔取組内容〕 【テーマ別セミナー】 市内保育所等に就労している保育士を対象に、障害児保育、家庭支援などのテーマに応じ、講義又は実践形式で実施 【全体セミナー】 市内保育所等に就労している保育士に加え、保育士志望の学生を対象に、知名度の高い講師による300人規模の講座を開催			
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費			
◎ 市立保育所安全・安心確保事業	<b>10,331</b>	—	<b>10,331</b>
〔概要・目的〕 市立保育所を利用している児童の更なる安全・安心を確保するため、遊びスペースを拡大する園庭改修や夏場の熱中症対策を行う。	国府債他 — 5,200 — — 5,131	国府債他 — — — — —	国府債他 — 5,200 — — 5,131
〔取組内容〕 【園庭改修】 プールの解体撤去及び遊具の再配置 等 (さざんか保育所) 【熱中症対策】 園庭設置用の日除けテントの購入（全保育所）			
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)保育所費			
◎ あかつき・ひばり園設備等の更新	<b>15,000</b>	—	<b>15,000</b>
〔概要・目的〕 障害児が安全に安心して利用できる療育施設としての環境を整備するため、あかつき・ひばり園の設備更新等を行う。	国府債他 — — 15,000	国府債他 — — —	国府債他 — — — 15,000
〔取組内容〕 ・空調設備の更新 ・大型アスレチック遊具の更新			
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉通園施設費			

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>○ 子育て総合支援拠点 RELATTO (リラット) の運営</b>	<b>23,318</b>	<b>—</b>	<b>23,318</b>
〔概要・目的〕 一時預かり事業及び遊びスペースの運営、リフレッシュ講座、季節感のあるイベント等を実施するとともに、リラットのPRに資する取組を実施することで、更なる利用促進を図る。	国府債他 — 17,093 5,619	国府債他 — — — —	国府債他 — — 17,093 5,619
〔取組内容〕 ・子育て支援拠点連携事業の実施（新規） ・オリジナルグッズの作成 ・市内四駅前及び商業施設での街頭啓発 等			
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)子育てリフレッシュ館費			
<b>◎ RELATTO (リラット) 絵本の作成</b>	<b>1,196</b>	<b>—</b>	<b>1,196</b>
〔概要・目的〕 リラットへの愛着や親しみを更に高めるため、子育て世代の市民と協働し、館内に描かれているキャラクターデザインを活用した絵本を作成する。	国府債他 — — — 1,196	国府債他 — — — —	国府債他 — — — 1,196
〔取組内容〕 【作成冊数】 300冊 【配布先等】 ・市内保育所、幼稚園等への配架 ・イベント等での配布			
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)子育てリフレッシュ館費			
<b>◎ RELATTO (リラット) 開館1周年記念イベントの開催</b>	<b>635</b>	<b>—</b>	<b>635</b>
〔概要・目的〕 リラットの更なる利用促進を図るため、開館1周年を記念したイベントを開催する。	国府債他 — — — 635	国府債他 — — — —	国府債他 — — — 635
〔取組内容〕 開館1周年記念イベントの開催 【開催時期】 令和元年7月 【実施内容】 おひるねアート、科学実験体験教室、親子クッキング、スタンプラリー等			
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)子育てリフレッシュ館費			
<b>◆ 一時預かり事業補助金</b>	<b>32,831</b>	<b>2,893</b>	<b>35,724</b>
〔概要・目的〕 保育を必要とする園児の適切な保護を図るとともに、安心して子育てができる環境を整備するため、一時預かり事業を実施する、保育園、幼稚園、認定こども園に対して運営に要する費用を補助する。	国府債他 10,943 10,943 — — 10,945	国府債他 964 964 — — 965	国府債他 11,907 11,907 — — 11,910
〔取組内容〕 <当初予算> 【一般型】 各園の利用者数に応じて補助金を交付 20,004千円（8園） 【幼稚園型】 各園の利用時間等に応じて補助金を交付 12,827千円（6園） <6月補正> 【幼稚園型】 人員配置など、国の要件を満たす園に対し、保育体制充実加算として、補助金を交付 2,893千円（2園）			
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費			

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<p>◆ 中堅期保育士キャリアアップ研修支援事業 (待機児童ZEROプランR)</p> <p>〔概要・目的〕 市内民間保育施設における保育の質の向上を図るため、中堅期保育士がより高度な知識、技術を取得できるように、キャリアアップ研修への参加に要する費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt; キャリアアップ研修費用に対する補助 【補助率】 1/2 (1人1講座当たり上限10千円) 【対象者数】 100人</p> <p>〔予算費目〕 (款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童措置費</p>	— — — — —	1,000 — — — 1,000	1,000 — — — 1,000
<p>◆ 市立保育所における完全給食の実施</p> <p>〔概要・目的〕 市立保育所に入所している3歳以上児に対し、主食提供を行い、完全給食を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt; 【市立保育所】 (6か所) ・調理用備品 (食器消毒保管庫) 等の購入 ・主食用食器の購入 等</p> <p>〔予算費目〕 (款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 保育所費</p>	— — — — —	11,293 — — 2,454 8,839	11,293 — — 2,454 8,839
<p>◆ 保育所等における副食費実費徴収に伴う給付 (幼児教育無償化の実施)</p> <p>〔概要・目的〕 令和元年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、3歳児から5歳児までの副食費について保育所等が実費徴収を行うに当たり、国の制度により副食費が免除され、保護者から徴収できない保育所等に対し、免除相当分の給付を行う。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt; 【対象者】 年取360万円未満相当世帯及び全所得階層の第3子以降の児童 【給付額】 副食費の免除相当額 (1人当たり月額4,500円)</p> <p>〔予算費目〕 (款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童措置費</p>	— — — — —	21,897 — 10,948 5,473 — 5,476	21,897 — 10,948 5,473 — 5,476
<p>◆ 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金</p> <p>〔概要・目的〕 消費税率の引上げ時期に合わせ、未婚のひとり親に対し、臨時・特別の措置として、給付金を支給する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt; 【対象者】 令和元年11月分の児童扶養手当を受給する父又は母のうち、令和元年10月31日において法律婚をしたことがない、かつ事実婚をしていない者 【対象者数】 300人 【支給額】 17,500円</p> <p>〔予算費目〕 (款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費</p>	— — — — —	5,793 — 5,793 — —	5,793 — 5,793 — —

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<b>12 安心できる環境衛生を確保する</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年少児のインフルエンザワクチン接種           <ul style="list-style-type: none"> <li>[概要・目的] インフルエンザ感染を予防するため、生後6か月から中学3年生までの子どもに対して、季節性インフルエンザワクチンの接種費用を助成し、保護者の経済的負担の軽減と年少児の健康増進を図る。</li> <li>[取組内容] 助成額 1,500円/回 (生後6か月～12歳2回、13歳以上1回接種)</li> <li>[予算費目] (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)予防費</li> </ul> </li> </ul>	<p style="text-align: right;"><b>32,441</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国府債他 一</li> <li>一 32,441</li> </ul>	<p style="text-align: center;">—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国府債他 一</li> <li>一</li> </ul>	<p style="text-align: right;"><b>32,441</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国府債他 一</li> <li>一</li> <li>一 32,441</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種           <ul style="list-style-type: none"> <li>[概要・目的] 65歳以上の高齢者の肺炎球菌感染を予防するため、定期予防接種対象者以外の肺炎球菌ワクチン接種者の接種費用を助成し、経済的負担の軽減と高齢者の健康増進を図る。</li> <li>[取組内容] 助成額 3,500円/回 (1回のみ助成。ただし、保険適用で接種できる場合や、既に接種を受けた場合は除く。)</li> <li>[予算費目] (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)予防費</li> </ul> </li> </ul>	<p style="text-align: right;"><b>461</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国府債他 一</li> <li>一 461</li> </ul>	<p style="text-align: center;">—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国府債他 一</li> <li>一</li> </ul>	<p style="text-align: right;"><b>461</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国府債他 一</li> <li>一</li> <li>一 461</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 成人麻疹風しん予防接種           <ul style="list-style-type: none"> <li>[概要・目的] 出生児の先天性風しん症候群の発症及び全国的に流行している風しんを予防するため、成人麻疹風しん予防接種費用等を助成する。</li> <li>[取組内容]               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1962年4月2日から1979年4月1日までに生まれた男性を対象に、風しんの抗体検査及び風しんの抗体検査後、抗体価が十分でないと判定された人に対する予防接種を無料で実施（新規）</li> <li>・ 風しんの抗体検査後、抗体価が十分でないと判定された妊娠を希望する女性及びその配偶者と、妊婦の配偶者に対し予防接種を実施 自己負担額 3,000円（1回）</li> </ul> </li> <li>[予算費目] (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)予防費</li> </ul> </li> </ul>	<p style="text-align: right;"><b>12,035</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国府債他 一</li> <li>3,118</li> <li>439</li> <li>一</li> <li>一</li> <li>一 8,478</li> </ul>	<p style="text-align: center;">—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国府債他 一</li> <li>一</li> <li>一</li> <li>一</li> <li>一</li> </ul>	<p style="text-align: right;"><b>12,035</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国府債他 一</li> <li>3,118</li> <li>439</li> <li>一</li> <li>一</li> <li>一 8,478</li> </ul>





(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<p>・ 外国人英語講師の派遣</p> <p>〔概要・目的〕 小中学校の国際コミュニケーション科及び英語科の授業において、外国人英語講師 (NET) を活用し、国際理解教育の推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 外国人英語講師14人 (1 中学校区に 1 人配置、英語村専属 2 人)</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育指導費</p>	<p>59,564</p> <p>国府債他 59,564</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p>	<p>59,564</p> <p>国府債他 59,564</p>
<p>・ 学力向上支援人材の活用</p> <p>〔概要・目的〕 家庭学習支援、校内学習到達度調査等の分析・対策を行うとともに、児童・生徒の学力向上を図るため、小中学校に学力向上支援人材を派遣する。</p> <p>〔取組内容〕 小中学校に10人の学力向上支援人材を派遣</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育指導費</p>	<p>24,805</p> <p>国府債他 24,805</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p>	<p>24,805</p> <p>国府債他 24,805</p>
<p>○ 少人数学級の推進</p> <p>〔概要・目的〕 児童一人一人によりきめ細かな学習指導と学級指導を行うため、全小学校の4年生まで35人学級を拡充して実施する。</p> <p>〔取組内容〕 【小学校第4学年】 少人数学級担当教員6人を配置 (新規) 【小学校第3学年】 少人数学級担当教員6人を配置</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育指導費</p>	<p>47,990</p> <p>国府債他 47,990</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p>	<p>47,990</p> <p>国府債他 47,990</p>
<p>・ 学校司書の配置</p> <p>〔概要・目的〕 学校図書館の職務に従事する司書を配置し、読書活動を通じた児童・生徒の確かな学力の養成、豊かな人間性の形成を図る。</p> <p>〔取組内容〕 学校司書9人を配置</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育指導費</p>	<p>17,999</p> <p>国府債他 17,999</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p>	<p>17,999</p> <p>国府債他 17,999</p>
<p>・ 小・中学校休業日等学習支援</p> <p>〔概要・目的〕 小中学校での授業時間外に、民間事業者による児童・生徒の状況に応じた学習支援を実施するとともに、課題の提示により家庭学習とも連動し、自学自習できる環境を整え、児童・生徒の学力向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・インターネット学習支援 【対象者】全中学生 【内容】インターネットコンテンツを活用した家庭学習支援 ・個別学習支援 【対象者】希望する小学5・6年生及び全中学生 【実施回数】小学5・6年生 年20回 中学1～3年生 年24回 (土曜日又は日曜日に実施) 【内容】個々の児童・生徒の学力や目標に応じたカリキュラムによる個別学習支援</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育指導費</p>	<p>70,518</p> <p>国府債他 65,503</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p>	<p>70,518</p> <p>国府債他 65,503</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<p>・ 子どもサポート会議</p> <p>〔概要・目的〕 不登校、虐待等の子どもたちを取り巻く諸問題の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、心理・医療・法律・福祉等の専門家メンバー（学識経験者・弁護士・精神科医・スクールソーシャルワーカー等）により、効果的な手立てを研究する。</p> <p>〔取組内容〕 【開催回数】 4回（5月・9月・11月・2月）</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育指導費</p>	<p>240</p> <p>国府債他 240</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p>	<p>240</p> <p>国府債他 240</p>
<p>・ スクールソーシャルワーカーの配置</p> <p>〔概要・目的〕 スクールソーシャルワーカーを配置し、教職員を対象とした研修の実施、ケース会議の開催等により、教職員の資質の向上や、問題行動、不登校等の未然防止及び早期解消を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【配置回数】 360回 【取組内容】 ・教職員を対象とした研修の実施（中学校区ごと） ・ケース会議コーディネーター会の開催 ・学校、関係機関との連携のための調整 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育指導費</p>	<p>4,320</p> <p>国府債他 2,160</p> <p>2,160</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p> <p>—</p>	<p>4,320</p> <p>国府債他 2,160</p> <p>—</p> <p>2,160</p>
<p>・ 児童生徒支援人材</p> <p>〔概要・目的〕 小中学校に児童生徒支援人材を配置し、学習指導・生徒指導面でのきめ細かな支援を行う。</p> <p>〔取組内容〕 児童生徒支援人材24人（1中学校に1人と2小学校に1人）を配置</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育指導費</p>	<p>47,105</p> <p>国府債他 20,000</p> <p>27,105</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p> <p>—</p>	<p>47,105</p> <p>国府債他 20,000</p> <p>27,105</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<p>◆ 小中一貫校の設置</p> <p>〔概要・目的〕 第四中学校区への施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt;当初予算&gt; ・外部コンサルタントによる専門的な技術支援 ・小中一貫校施設整備に係る仮設運動場施設の管理 &lt;6月補正&gt; ・小中一貫校施設整備に係る事業者選定委員会の開催 ・小中一貫校施設整備（基本設計・実施設計）に係る事業者の選定 ・建設用地に組み入れる土地の敷地面積を確定するための分筆等測量</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)教育総務費 (目)学校建設費 (項)小学校費 (目)学校管理費</p> <p>〔債務負担行為〕 ・設定：事項 第四中学校区の小中一貫校施設整備に係る基本設計・実施設計業務経費（委託料） 期間 令和元年度～令和2年度 限度額 413,710千円</p>	<p>15,920</p> <p>国府債他 15,920</p>	<p>4,177</p> <p>国府債他 4,177</p>	<p>20,097</p> <p>国府債他 20,097</p>
<p>○ ICT教育推進事業</p> <p>〔概要・目的〕 教育環境のICT化を進め、より分かりやすい授業やICT活用能力を育てる授業を通して、確かな学力の育成を図る。</p> <p>〔取組内容〕 小中学校（パソコン教室）のパソコンの入替え 等 【A4ノートパソコン】1,549台 【プリンター】180台</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育指導費</p>	<p>78,429</p> <p>国府債他 78,429</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p>	<p>78,429</p> <p>国府債他 78,429</p>
<p>◆ 小中一貫教育推進教員短期留学</p> <p>〔概要・目的〕 小中一貫教育の充実と推進を図るため、市立小中学校の教職員を先進的・重点的な教育活動を実施している学校に派遣する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt;当初予算&gt; 教育活動を先進的・重点的に実践している学校への派遣 &lt;6月補正&gt; ・秋田県の先進校への視察 ・秋田県から教職員等の招へい</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)教育総務費 (目)総合教育研修センター費</p>	<p>1,328</p> <p>国府債他 1,328</p>	<p>3,926</p> <p>国府債他 3,926</p>	<p>5,254</p> <p>国府債他 5,254</p>

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<b>15 教育環境の整備・充実を図る</b>			
<p>・ 小学校給食調理業務委託</p> <p>〔概要・目的〕 小学校給食調理業務の民間委託を行い、学校給食の安全・安心で効率的な運営を行う。</p> <p>〔取組内容〕 【委託校】 (継続) 西・成美・中央・啓明・三井・木田・神田・堀溝・田井・桜・国松緑丘・楠根・梅が丘・宇谷・石津小学校 (15校)</p> <p>〔債務負担行為〕 ・ 設定：事 項 学校給食調理業務委託 (楠根・中央・神田・田井小学校) 期 間 令和元年度～令和6年度 限度額 313,980千円</p> <p>〔債務負担行為〕 ・ 設定：事 項 学校給食調理業務委託 (梅が丘小学校) 期 間 令和元年度～令和4年度 限度額 45,189千円</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)小学校費 (目)学校給食費</p>	<p>206,818</p> <p>国府債他 一 一 206,818</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 一</p>	<p>206,818</p> <p>国府債他 一 一 206,818</p>
<p>○ 中学校給食調理業務委託</p> <p>〔概要・目的〕 中学校給食を民間調理場活用方式で行い、バランスのとれた食の提供と食育の推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 温かい給食の提供 (新規) 【委託校】 全中学校 〔債務負担行為〕 ・ 設定：事 項 温かい給食提供に伴う学校給食調理業務委託 (中学校) 期 間 令和2年度～令和4年度 限度額 141,636千円</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)中学校費 (目)学校給食費</p>	<p>357,167</p> <p>国府債他 一 一 357,167</p>	<p>357,167</p> <p>国府債他 一 一 357,167</p>	<p>357,167</p> <p>国府債他 一 一 357,167</p>
<p>・ 私立幼稚園保護者補助</p> <p>〔概要・目的〕 私立幼稚園に通園する園児の保護者を対象として補助金の交付を行い、公私立幼稚園の負担の格差是正を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 4・5歳児 【対象人数等】 ・ 7,500円×98人 ・ 10,000円×622人 ・ 15,000円×235人 ※幼児教育無償化が実施される10月までの適用</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)幼稚園費 (目)教育振興費</p>	<p>10,480</p> <p>国府債他 一 一 10,480</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 一</p>	<p>10,480</p> <p>国府債他 一 一 10,480</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<p>・ 私立幼稚園就園奨励費</p> <p>〔概要・目的〕 私立幼稚園に補助金の交付を行い、私立幼稚園における教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3・4・5歳児及び満3歳児の幼児の保護者が負担する入園料・保育料に対し、世帯の所得、兄弟の学年、人数に応じて補助</li> <li>・ 小学3年生以下の範囲で第2子の保護者負担額を半額、第3子以降の保護者負担額を無償化</li> <li>・ 年収約360万円未満世帯の多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子の保護者負担額を半額、第3子以降の保護者負担額を無償化</li> <li>・ ひとり親世帯等について、市民税非課税世帯の保護者負担額を無償化、年収約360万円未満世帯の第1子の保護者負担額を半額、第2子以降の保護者負担額を無償化</li> <li>・ 市民税非課税世帯の第2子の保護者負担額を無償化</li> <li>・ 年収約360万円未満世帯のひとり親世帯等について、第1子の保護者負担額を市民税非課税並みに軽減</li> <li>・ 年収約270万円以上世帯から年収約360万円未満世帯の第1子・第2子の保護者負担額を軽減</li> </ul> <p>【対象者数】 1,660人</p> <p>※幼児教育無償化が実施される10月までの適用</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)幼稚園費 (目)教育振興費</p>	<p><b>114,911</b></p> <p>国府債他 38,303 — — — 76,608</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p><b>114,911</b></p> <p>国府債他 38,303 — — — 76,608</p>
<p>・ 通学路安全対策</p> <p>〔概要・目的〕 児童が安全で安心して登下校できるよう、小学校の通学路の路側帯等にカラー舗装を行うとともに、適正な維持管理を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校区内通学路の路側帯、横断歩道等の必要箇所をカラー舗装</li> <li>・ カラー舗装施工後の劣化箇所への補修</li> </ul> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)小学校費 (目)学校管理費</p>	<p><b>2,207</b></p> <p>国府債他 663 — 544 1,000</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p><b>2,207</b></p> <p>国府債他 663 — 544 1,000</p>
<p>○ 義務教育就学奨励費</p> <p>〔概要・目的〕 経済的理由により就学が困難と認められる小中学生の保護者を対象に援助を行い、義務教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【学用品費、通学用品費、入学準備金等の支給】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学準備金の単価引上げ (小学校 一人当たり40,600円→50,600円 中学校 一人当たり47,400円→57,400円)</li> <li>・ 市立、国立、私立等の小中学校に就学する児童・生徒の保護者を対象に実施 等</li> </ul> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)小学校費 (目)教育振興費 (項)中学校費 (目)教育振興費</p>	<p><b>318,636</b></p> <p>国府債他 2,160 — — 316,476</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p><b>318,636</b></p> <p>国府債他 2,160 — — 316,476</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>○ 特別支援教育就学奨励費</b>	<b>15,044</b>	—	<b>15,044</b>
〔概要・目的〕 障害のある小中学生の保護者に対し、所得に応じて就学奨励費を支給し、特別支援教育の円滑な実施を図る。	国府債他 — —	国府債他 — —	国府債他 — —
〔取組内容〕 【学用品費、通学用品費、入学準備金等の支給】 ・入学準備金の単価引上げ （小学校 一人当たり20,300円→25,300円 中学校 一人当たり23,700円→28,700円） ・通常の学級に就学する障害のある児童・生徒の保護者を対象に実施 ・支援学級に就学する児童・生徒の保護者を対象に実施	— 7,773	— —	— 7,773
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)小学校費 (目)教育振興費 (項)中学校費 (目)教育振興費			
<b>○ 総合教育研修センターの機能の充実</b>	<b>5,651</b>	—	<b>5,651</b>
〔概要・目的〕 教職員研修、講演会等での有効活用及び避難所としての機能の充実を図るため、施設等の整備を行う。	国府債他 — 4,200	国府債他 — —	国府債他 — 4,200
〔取組内容〕 校舎棟エレベーター設置に係る設計	— 1,451	— —	— 1,451
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)教育総務費 (目)総合教育研修センター費			
<b>○ 児童安全安心事業</b>	<b>25,005</b>	—	<b>25,005</b>
〔概要・目的〕 児童の安全・安心を確保するため、保護者の携帯端末等で自身の子どもの現在位置が確認できる位置情報サービスを提供できるよう、市立小学1・2年生に通信端末を貸与する。	国府債他 — — 25,005	国府債他 — — —	国府債他 — — 25,005
〔取組内容〕 市立小学1・2年生に通信端末を貸与 (1年生→1・2年生に拡充)			
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)小学校費 (目)学校管理費			
〔債務負担行為〕 ・設定：事項 児童安全安心事業（通信端末配布）に係る経費（使用料） 期 間 令和2年度 限度額 21,429千円			
<b>○ 通学路等における防犯カメラの設置・運用</b>	<b>12,174</b>	—	<b>12,174</b>
〔概要・目的〕 子どもの安全・安心の確保、犯罪の抑止等を図るため、通学路等を対象に防犯カメラを設置する。	国府債他 — —	国府債他 — —	国府債他 — —
〔取組内容〕 ・防犯カメラ120台の設置（新設） ・防犯カメラ240台の運用 （平成30年度設置分）	— 12,174	— —	— 12,174
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)小学校費 (目)学校管理費			
〔債務負担行為〕 ・設定：事項 通学路等における防犯カメラ設置経費（使用料） 期 間 令和元年度～令和6年度 限度額 34,650千円			

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
◎ 市立幼稚園保育料の無償化（幼児教育無償化の実施）	0	—	0
〔概要・目的〕 令和元年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、市立幼稚園に通園する園児について、市立幼稚園の保育料を無償化し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	国府債他 —	国府債他 —	国府債他 —
〔取組内容〕 【対象者】 市立幼稚園に通園している園児 【対象者数】 220人 【影響額】 ▲8,214千円（歳入）	—	—	—
〔予算費目〕 (款) 使用料及び手数料 (項) 使用料 (目) 教育使用料	—	—	—
◎ 私立幼稚園就園奨励費（幼児教育無償化の実施）	300,402	—	300,402
〔概要・目的〕 令和元年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、私立幼稚園児の保育料等相当額の補助を行う、保護者の経済的負担の軽減を図る。	国府債他 150,200 75,099 —	国府債他 — — —	国府債他 150,200 75,099 —
〔取組内容〕 【対象者】 私立幼稚園に通園している満3歳、満4歳、満5歳に達している園児、又は年度中に満3歳になる園児 【補助額】 保育料、入園料相当額全額支給 (月額最大25,700円) 【対象者数】 1,708人	— 75,103	—	— 75,103
〔予算費目〕 (款) 教育費 (項) 幼稚園費 (目) 教育振興費	—	—	—
◎ 私立幼稚園預かり保育料補助（幼児教育無償化の実施）	46,104	—	46,104
〔概要・目的〕 令和元年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、預かり保育を利用している私立幼稚園児の保護者を対象に預かり保育料の補助を行う。	国府債他 23,052 11,526 —	国府債他 — — —	国府債他 23,052 11,526 —
〔取組内容〕 【対象者】 保育の必要性があると認定された私立幼稚園預かり保育利用園児の保護者 【補助額】 保育料全額支給（月額最大11,300円まで） 【対象者数】 680人	— 11,526	—	— 11,526
〔予算費目〕 (款) 教育費 (項) 幼稚園費 (目) 教育振興費	—	—	—
◎ (仮称) 学校給食審議会を設置	168	—	168
〔概要・目的〕 学校給食（小学校・中学校）に関し、寝屋川市教育委員会の諮問に応じて、調査及び審議する場として、教育委員会の附属機関を設置する。	国府債他 — — —	国府債他 — — —	国府債他 — — —
〔取組内容〕 審議会の開催	— 168	—	— 168
〔予算費目〕 (款) 教育費 (項) 小学校費 (目) 学校給食費	—	—	—

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
◎ 学校出退勤管理システム導入	28,000	—	28,000
〔概要・目的〕 ICカードによる学校出退勤管理システムを導入することで、適切な勤務時間把握を行い、学校における教職員等の更なる働き方改革を推進する。	国府債他 —	国府債他 —	国府債他 —
〔取組内容〕 【対象者】 ・府費負担教職員（非常勤講師を除く） ・給食調理員、栄養士、学校用務員、留守家庭児童会指導員（正職員（任期付短時間勤務職員を含む））	—	—	—
【対象者数】 1,320人	28,000	—	28,000
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育委員会総務費	—	—	—
◆ 私立幼稚園副食費補足給付（幼児教育無償化の実施）	—	10,422	10,422
〔概要・目的〕 令和元年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、従来の就園奨励費の対象となる私立幼稚園に通園している年収360万円未満相当世帯の園児及び全所得階層の第3子以降の園児の副食費（おかず）相当額の給付を行う。	国府債他 —	国府債他 3,474	国府債他 3,474
〔取組内容〕 <6月補正> 【対象者】 私立幼稚園に通園している世帯収入が年収約360万円以下の世帯の園児及び第3子以降の園児	—	—	—
【給付額】 副食費相当額（月額最大4,500円）	—	—	—
【対象者数】 386人	—	3,474	3,474
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)幼稚園費 (目)教育振興費	—	—	—
<b>16 青少年の健全育成を推進する</b>			
・ 地域教育協議会の運営	4,800	—	4,800
〔概要・目的〕 中学校区に設置している地域教育協議会において、子どもたちに豊かな体験活動を経験させる事業や地域住民が協働した取組を実施する。	国府債他 —	国府債他 —	国府債他 —
〔取組内容〕 ・社会規範やマナーを学ぶ事業 ・子どもたちを安全安心に守り育てる事業 ・フェスティバル、挨拶運動・パトロール 等	—	—	—
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)成人教育費	4,800	—	4,800
・ 放課後子供教室	50,683	—	50,683
〔概要・目的〕 地域住民の参画の下、放課後等の小学校施設で各種プログラムを提供し、児童の安全・安心な居場所を確保することにより、健全育成を図る。	国府債他 1,509	国府債他 —	国府債他 1,509
〔取組内容〕 ・放課後校庭開放事業を放課後子供教室のプログラムの1つとして全24小学校で実施 ・文化・スポーツ・学習のプログラムを提供（主に平日の放課後と土曜日）	5,000	—	5,000
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)青少年教育費	—	—	—
	44,174	—	44,174

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
・ 青少年リーダーの養成	<b>8,672</b>	—	<b>8,672</b>
〔概要・目的〕 ユースクラブ、中高生クラブ、小学生クラブにおいて、青少年リーダーを体系的に養成し、地域社会の担い手の育成を目指す。	国府債他 —	国府債他 —	国府債他 —
〔取組内容〕 ・有資格者によるユースクラブのメンバーの育成 ・ユースクラブ、中高生クラブ、小学生クラブの開催（各々年12回程度） ・体験活動、国際交流、環境学習、キャンプ活動、イベント参加 等	— 8,672	—	— 8,672
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)青少年教育費			
・ 青少年居場所づくり	<b>23,148</b>	—	<b>23,148</b>
〔概要・目的〕 市内在住・在学・在職の青少年が年齢等の枠を越えて集える拠点において、青少年の交流を促進する。	国府債他 1,320 16,551	国府債他 — —	国府債他 1,320 16,551
〔取組内容〕 ・スマイル（池の里市民交流センター内） ・ハビネス（こどもセンター内） 【開室日時】 平日 午後3時から午後8時まで 土・日・祝日、学校休業日 正午から午後8時まで 【休室日】 年末年始	— 5,277	—	— 5,277
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)青少年教育費			
・ 家庭教育サポートチームの派遣	<b>26,284</b>	—	<b>26,284</b>
〔概要・目的〕 市立小学校を拠点に家庭教育サポーターを配置し、子育てに悩む親やその家庭に対し、より細やかな家庭教育の支援を行う。	国府債他 504 —	国府債他 — —	国府債他 504 —
〔取組内容〕 ・夏季休業中に小1の全家庭への訪問 ・家庭教育サポーターの配置（市内全24小学校に1人ずつ配置） ・児童の登校支援、家庭訪問、相談活動、ケース会議への参加 等	— 25,780	—	— 25,780
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)成人教育費			
・ 子どもへの暴力防止プログラム実施事業	<b>3,380</b>	—	<b>3,380</b>
〔概要・目的〕 子どもが暴力（いじめ、虐待、誘拐、性的暴力等）から自分の心と体を守るための予防教育プログラムを実施し、子どもの人権意識の高揚を図る。	国府債他 — 1,690	国府債他 — —	国府債他 — 1,690
〔取組内容〕 児童一人一人が自分の身を守るためのロールプレイ等 【対象者】 ・小学3年生 ・小学6年生	— 1,690	—	— 1,690
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)成人教育費			

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<p>・ 留守家庭児童会の体制整備</p> <p>〔概要・目的〕 就労形態の多様化や女性の社会進出に対応するため、平日の放課後及び土曜日において留守家庭児童会を開所し、安全・安心な居場所を確保するとともに、より一層の児童の健全な育成を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 平日の放課後に開所（全24小学校） ・ 土曜日に開所（12小学校） ・ 全学年の受入れや延長保育の実施</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)留守家庭児童会費</p>	<p><b>617,513</b></p> <p>国府債他 126,448 128,026 — 142,321 220,718</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p><b>617,513</b></p> <p>国府債他 126,448 128,026 — 142,321 220,718</p>
<b>17 生涯学習を充実する</b>			
<p>・ 読書通帳の配布</p> <p>〔概要・目的〕 子どもが読書に関心を持つきっかけづくりとして、読書通帳を作成、配布する。</p> <p>〔取組内容〕 手書き式読書通帳の作成・配布 【作成部数】 5,000部 【対象者】 希望する小中学生</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)図書館費</p>	<p><b>605</b></p> <p>国府債他 — — — 605</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p><b>605</b></p> <p>国府債他 — — — 605</p>
<p>・ オーサービジット事業</p> <p>〔概要・目的〕 作家を招いて講演会等を開催し、市民の読書活動の普及及び意欲の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 一般作家及び児童絵本作家等を招く 【開催】 一般作家 1回 児童絵本作家 1回 【対象者】 幼児・児童・生徒、社会人</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)図書館費</p>	<p><b>454</b></p> <p>国府債他 — — — 454</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p><b>454</b></p> <p>国府債他 — — — 454</p>
<p>○ エスポアール旧館解体撤去及び新館改修</p> <p>〔概要・目的〕 エスポアール旧館の解体撤去及び新館改修工事を行い、旧館を新館に機能集約するとともに、家屋調査等を併せて実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 旧館解体撤去及び新館改修工事 ・ 旧館解体撤去工事に伴う家屋調査 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)エスポアール費</p>	<p><b>206,856</b></p> <p>国府債他 10,959 — 165,300 — 30,597</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p><b>206,856</b></p> <p>国府債他 10,959 — 165,300 — 30,597</p>
<p>○ 図書館分室の開館日拡大</p> <p>〔概要・目的〕 中央図書館休館に伴い、市民の図書館を利用する機会の確保を図るため、図書館分室の開館日を拡大する。</p> <p>〔取組内容〕 図書館分室（東北分室、西北分室、西南分室、南分室）の開館日の拡大（水・土日祝→毎日に拡充（ただし、各コミュニティセンター休館日は閉室））</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)図書館費</p>	<p><b>0</b></p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p><b>0</b></p> <p>国府債他 — — — —</p>



(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
◎ NHK全国放送公開番組事業	2,500	—	2,500
〔概要・目的〕 寝屋川文化芸術祭のメインイベントとして、また、中核市移行元年の記念事業として、NHKの公開放送を行う、市民の文化・芸術活動への意欲促進を図る。	国府債他 — — — —	国府債他 — — — —	国府債他 — — — —
〔取組内容〕 【実施時期】平成31年10月 ・公開放送に係る会場整備 ・警備 ・広報業務 等	— — — 2,500	— — — —	— — — 2,500
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)社会教育総務費			
<b>19 スポーツ活動を推進する</b>			
○ 寝屋川ハーフマラソン事業補助	15,050	—	15,050
〔概要・目的〕 市民・市民団体・行政の協働による寝屋川ハーフマラソンを支援し、健康増進やスポーツ振興、地域の活性化やにぎわいの創出を図る。	国府債他 — — — 8,000	国府債他 — — — —	国府債他 — — — 8,000
〔取組内容〕 ・沿道の警備の強化（警備員の増加等） ・ハーフマラソン ・クォーターマラソン ・健康マラソン（3km、1.5km） ・沿道イベント ・グルメイベント 等	— — — 7,050	— — — —	— — — 7,050
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)社会教育総務費			
・ エンジョイフェスタ in ねやがわ事業補助	7,000	—	7,000
〔概要・目的〕 子どもから高齢者までが楽しめるスポーツを中心としたイベントを開催し、生涯学習の普及及び地域の活性化を図る。	国府債他 — — — —	国府債他 — — — —	国府債他 — — — —
〔取組内容〕 個人・団体競技、チャレンジ・アトラクション 等	— — — 7,000	— — — —	— — — 7,000
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会体育費 (目)社会体育総務費			
・ 市民体育大会及び北河内、府等大会代表選手派遣事業	9,465	—	9,465
〔概要・目的〕 市民体育大会を開催し、北河内・大阪府総合体育大会等への代表選手を派遣することにより、競技スポーツの振興を目指す。	国府債他 — — — —	国府債他 — — — —	国府債他 — — — —
〔取組内容〕 ・代表選手ユニフォームの新規購入・貸与 ・市民体育大会及び北河内地区総合体育大会等の開催	— — — 9,465	— — — —	— — — 9,465
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会体育費 (目)社会体育総務費			
・ ねやがわプールの事業	20,706	—	20,706
〔概要・目的〕 小学校の校庭等を利用し、夏休みに子どもが安心して、水に親しみ、水遊びができる環境を整備する。	国府債他 — — — —	国府債他 — — — —	国府債他 — — — —
〔取組内容〕 スライダーや簡易プールの設置	— — — 20,706	— — — —	— — — 20,706
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会体育費 (目)社会体育総務費			

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額																																																
<b>20 国内外の交流を推進する</b>																																																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外姉妹・友好都市との交流</li> </ul>	<b>7,988</b>	—	<b>7,988</b>																																																
〔概要・目的〕 海外姉妹・友好都市との交流を深め、地域や個人レベルでの国際理解や国際交流を推進する。	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">国府債</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">—</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">—</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>府債</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>他</td> <td style="text-align: right;">7,988</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">7,988</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table>	国府債	—	—	—	府債	—	—	—	他	7,988	—	7,988	—	—	—	—	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">国府債</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">—</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">—</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>府債</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>他</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table>	国府債	—	—	—	府債	—	—	—	他	—	—	—	—	—	—	—	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">国府債</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">—</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">—</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>府債</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>他</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table>	国府債	—	—	—	府債	—	—	—	他	—	—	—	—	—	—	—
国府債	—	—	—																																																
府債	—	—	—																																																
他	7,988	—	7,988																																																
—	—	—	—																																																
国府債	—	—	—																																																
府債	—	—	—																																																
他	—	—	—																																																
—	—	—	—																																																
国府債	—	—	—																																																
府債	—	—	—																																																
他	—	—	—																																																
—	—	—	—																																																
〔取組内容〕 ・ニューポートニュース市民訪問団派遣事業 ・オークビル市短期留学生派遣事業 ・黄浦区公式訪問団・市民訪問団受入事業																																																			
〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)企画費																																																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多文化共生・国際交流の推進</li> </ul>	<b>3,386</b>	—	<b>3,386</b>																																																
〔概要・目的〕 国際交流の推進と外国人が快適に生活できる多文化共生社会の実現に向け、市内在住外国人の生活をサポートするための取組等を行う。	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">国府債</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">—</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">—</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>府債</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>他</td> <td style="text-align: right;">219</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">219</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td style="text-align: right;">3,167</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">3,167</td> </tr> </table>	国府債	—	—	—	府債	—	—	—	他	219	—	219	—	3,167	—	3,167	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">国府債</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">—</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">—</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>府債</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>他</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table>	国府債	—	—	—	府債	—	—	—	他	—	—	—	—	—	—	—	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">国府債</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">—</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">—</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>府債</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>他</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table>	国府債	—	—	—	府債	—	—	—	他	—	—	—	—	—	—	—
国府債	—	—	—																																																
府債	—	—	—																																																
他	219	—	219																																																
—	3,167	—	3,167																																																
国府債	—	—	—																																																
府債	—	—	—																																																
他	—	—	—																																																
—	—	—	—																																																
国府債	—	—	—																																																
府債	—	—	—																																																
他	—	—	—																																																
—	—	—	—																																																
〔取組内容〕 外国人の相談窓口、外国人と市民との交流広場 等																																																			
〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)企画費																																																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すさみ町との交流</li> </ul>	<b>3,159</b>	—	<b>3,159</b>																																																
〔概要・目的〕 友好都市である和歌山県すさみ町と文化・芸術・スポーツ交流等を通して、住民相互の友好を深める。	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">国府債</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">—</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">—</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>府債</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>他</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td style="text-align: right;">3,159</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">3,159</td> </tr> </table>	国府債	—	—	—	府債	—	—	—	他	—	—	—	—	3,159	—	3,159	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">国府債</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">—</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">—</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>府債</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>他</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table>	国府債	—	—	—	府債	—	—	—	他	—	—	—	—	—	—	—	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">国府債</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">—</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">—</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>府債</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>他</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table>	国府債	—	—	—	府債	—	—	—	他	—	—	—	—	—	—	—
国府債	—	—	—																																																
府債	—	—	—																																																
他	—	—	—																																																
—	3,159	—	3,159																																																
国府債	—	—	—																																																
府債	—	—	—																																																
他	—	—	—																																																
—	—	—	—																																																
国府債	—	—	—																																																
府債	—	—	—																																																
他	—	—	—																																																
—	—	—	—																																																
〔取組内容〕 文化・芸術交流、スポーツ少年団交流、ことぶき野球交流 等																																																			
〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)企画費																																																			

#### 4 快適でうるおいのあるまちづくり

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>21 計画的なまちづくりを推進する</b>			
<p>・ 街なみ環境整備事業の推進</p> <p>〔概要・目的〕 老朽住宅が密集している地域において、ゆとりと潤いのある住環境整備を進めるため、まちづくり組織の設立・運営支援を行うとともに、ふるさとリーサム地区については、街なみ環境整備方針に基づき、防災軸となる道路の整備に向けた取組を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 秦町・太秦地域等のまちづくり組織の運営支援 ・ ふるさとリーサム地区まちづくり協議会の運営支援 ・ 明和北地区（第1地区）道路築造工事、移転補償調査 ・ 用地購入、物件移転補償 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)都市計画費 (目)街路事業費</p>	<p><b>163,770</b></p> <p>国府債他 81,880 — 73,400 — 8,490</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p><b>163,770</b></p> <p>国府債他 81,880 — 73,400 — 8,490</p>
<p>◎ 都市計画マスタープランの改定</p> <p>〔概要・目的〕 都市計画事業の進捗状況や社会情勢の動向を踏まえるとともに、立地適正化計画との整合を図るため、都市計画マスタープランの改定に向け、上位計画及び関連計画の整理、進捗状況の検証等を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 上位計画及び関連計画の把握・整理 ・ 現都市計画マスタープランの進捗状況の検証 ・ 都市計画マスタープラン素案の作成 等</p> <p>〔&lt;債務負担行為&gt;〕 ・ 設定：事項 都市計画マスタープラン改定業務経費（委託料） 期間 令和2年度 限度額 9,000千円</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)都市計画費 (目)都市計画総務費</p>	<p><b>5,000</b></p> <p>国府債他 — — — 5,000</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p><b>5,000</b></p> <p>国府債他 — — — 5,000</p>
<p>◆ 2軸化構想のための基礎調査</p> <p>〔概要・目的〕 JR学研都市線及び京阪本線の2軸の沿線が互いに成長し、寝屋川市全域が継続的に発展することを目的とする「2軸化構想」の策定のための基礎調査を行う。</p> <p>〔取組内容〕 &lt;6月補正&gt; ・ 既存事業の状況把握のための抽出資料作成 ・ 新規ポテンシャルエリアの抽出及び実現可能性（都市計画変更、財源、民間活力の活用等）を検討するための調査</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)都市計画費 (目)都市計画総務費</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p><b>10,000</b></p> <p>国府債他 — — — 10,000</p>	<p><b>10,000</b></p> <p>国府債他 — — — 10,000</p>
<b>22 良好な住宅・住環境を創出する</b>			
<p>・ 空き家除却補助</p> <p>〔概要・目的〕 住環境の改善及び新たな土地利用の促進を図り、定住を促すため、利用目的のない空き家、管理不全の空き家等に係る除却費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 補助金 2,500千円（500千円×5件）</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)都市計画費 (目)都市計画総務費</p>	<p><b>2,500</b></p> <p>国府債他 — — — 2,500</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p><b>2,500</b></p> <p>国府債他 — — — 2,500</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<p>・ 三世代定住支援補助</p> <p>〔概要・目的〕 子育て世代とその親世代が市内に近居又は同居することによる市内への流入及び定住の促進を図るため、住宅取得や同居時のリフォーム工事に係る費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 補助金 8,000千円 (400千円×20件)</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)都市計画費 (目)都市計画総務費</p>	<p>8,000</p> <p>国府債他 8,000</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p>	<p>8,000</p> <p>国府債他 8,000</p>
<b>23 四駅周辺のまちづくりを推進する</b>			
<p>◆ 京阪本線連続立体交差事業の推進</p> <p>〔概要・目的〕 京阪本線の連続立体交差化を推進し、本市北部地域の交通渋滞の解消と鉄道で分断されていた市街地の一体化による都市機能の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 &lt;当初予算&gt; ・用地購入、物件移転補償等            &lt;&lt;債務負担行為(変更前)&gt;&gt;            ・設定：事項 用地買収費(用地購入費)            期間 令和2年度～令和3年度            限度額 87,995千円            &lt;&lt;債務負担行為(変更前)&gt;&gt;            ・設定：事項 物件移転補償費(補償金)            期間 令和2年度～令和3年度            限度額 550,082千円            &lt;6月補正&gt;            ・用地購入件数を17件→28件に、物件移転補償件数を91件→127件に拡充            &lt;&lt;債務負担行為(変更後)&gt;&gt;            ・設定：事項 用地買収費(用地購入費)            期間 令和2年度～令和4年度            限度額 160,644千円            &lt;&lt;債務負担行為(変更後)&gt;&gt;            ・設定：事項 物件移転補償費(補償金)            期間 令和2年度～令和4年度            限度額 996,684千円</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)都市計画費 (目)街路事業費</p>	<p>2,472,655</p> <p>国府債他 2,072,441 — 45,314</p>	<p>1,540,969</p> <p>国府債他 203,400 — 1,314,909 — 22,660</p>	<p>4,013,624</p> <p>国府債他 558,300 — 3,387,350 — 67,974</p>
<p>・ 寝屋川公園駅周辺のまちづくりの推進</p> <p>〔概要・目的〕 寝屋川公園駅周辺のまちづくりを進めるため、駅につながる都市計画道路東寝屋川駅前線の築造工事などを実施するとともに、土地区画整理組合の運営を支援する。</p> <p>〔取組内容〕 ・打上高塚町土地区画整理組合の運営支援 ・打上高塚町土地区画整理事業への補助(道路築造工事、雨水貯留施設築造工事等) ・東寝屋川駅前線道路築造工事、電線共同溝築造工事 ・枚方富田林泉佐野線測量、物件調査再算定(府受託事業) ・枚方富田林泉佐野線用地購入、物件移転補償(府受託事業)等</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)都市計画費 (目)都市計画総務費 (目)街路事業費</p>	<p>680,330</p> <p>国府債他 235,280 — 268,300 123,350 — 53,400</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p>680,330</p> <p>国府債他 235,280 — 268,300 123,350 — 53,400</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<p>◆ 萱島駅耐震補強事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 鉄道利用者の安全及び発災時における緊急応急活動機能の確保を図るため、萱島駅及びその周辺の高架橋等の耐震補強費用の一部を補助する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt; 補助金 24,700千円 (補助率1/6)</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)都市計画費 (目)都市計画総務費</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>24,700</p> <p>国府債他 —</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>24,700</p>	<p>24,700</p> <p>国府債他 —</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>24,700</p>
<b>24 安全で安定した上下水道サービスを提供する</b>			
<p>○ 経年化した水道管の更新及び耐震化</p> <p>〔概要・目的〕 災害に強い水道を目指し、災害時に重要となる施設(災害医療協力病院など)につながる水道管や経年化した水道管の耐震化を更に推進する。</p> <p>〔取組内容〕 高宮栄町地区配水管布設替工事 等 (口径50～400mm 延長5,170.9m)</p> <p>〔予算費目〕 水道事業会計 (款)資本的支出 (項)建設改良費 (目)施設等整備費</p>	<p>1,086,871</p> <p>国府債他 836,000</p> <p>168,500</p> <p>82,371</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>1,086,871</p> <p>国府債他 836,000</p> <p>168,500</p> <p>82,371</p>
<p>・ 水道管の維持管理</p> <p>〔概要・目的〕 安全で良質な水道水を安定して供給するため、水道管の適正な維持管理に努める。</p> <p>〔取組内容〕 漏水防止調査 等</p> <p>〔予算費目〕 水道事業会計 (款)水道事業費 (項)営業費用 (目)配水及び給水費 (目)受託工事費 (款)資本的支出 (項)建設改良費 (目)固定資産購入費</p>	<p>180,184</p> <p>国府債他 —</p> <p>6,607</p> <p>173,577</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>180,184</p> <p>国府債他 6,607</p> <p>173,577</p>
<p>・ 下水道長寿命化の推進</p> <p>〔概要・目的〕 公共下水道管路施設のライフサイクルコストの低減を図るため、下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、下水道管路施設の改築を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 下水道管路施設(本町地区)調査 ・ 下水道管路(木田地区)改築工事の実施設計</p> <p>〔予算費目〕 下水道事業会計 (款)下水道事業費 (項)営業費用 (目)管渠費 (款)資本的支出 (項)建設改良費 (目)事務費</p>	<p>57,341</p> <p>国府債他 25,000</p> <p>11,600</p> <p>6,086</p> <p>14,655</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>57,341</p> <p>国府債他 25,000</p> <p>11,600</p> <p>6,086</p> <p>14,655</p>

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<p>・ 水道学習事業の実施</p> <p>〔概要・目的〕 子どもが水道に興味・関心を持つよう、水道施設の見学等を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・市内在住・在学の小学生と保護者を対象とした水道施設見学会（村野浄水場へのバスツアー）の実施 ・小学4年生を対象とした水に関する学習会（水道DVDの視聴）の実施</p> <p>〔予算費目〕 水道事業会計 （款）水道事業費 （項）営業費用 （目）総係費</p>	<p>567</p> <p>— — — — 567</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p>	<p>567</p> <p>— — — — 567</p>
<p>○ 水の写真展の開催及びカレンダーの作成</p> <p>〔概要・目的〕 水や水道についての関心を市民に高めてもらうため、水に関わる写真を公募し、写真展を開催するとともに、水の写真展の作品及び飲料水の備蓄や給水拠点の情報を掲載した卓上カレンダーを作成する。</p> <p>〔取組内容〕 ・身近な水と暮らしなどをテーマとした写真作品の公募 ・卓上カレンダーの作成・配布 【作成部数】 1,000部</p> <p>〔予算費目〕 水道事業会計 （款）水道事業費 （項）営業費用 （目）総係費</p>	<p>816</p> <p>— — — — 816</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p>	<p>816</p> <p>— — — — 816</p>
<p>○ 香里浄水場廃止に伴う各種事業の検討・推進</p> <p>〔概要・目的〕 香里浄水場の浄水処理廃止に伴う、取水施設の撤去に向けた取組を進める。</p> <p>〔取組内容〕 取水施設の撤去に係る詳細設計</p> <p>〔     〈債務負担行為〉     ・ 設定：事項 取水施設撤去詳細設計経費                     （委託料）                     期 間 令和2年度～令和3年度                     限度額 23,342千円 〕</p> <p>〔予算費目〕 水道事業会計 （款）水道事業費 （項）営業費用 （目）原水及び浄水費</p>	<p>16,269</p> <p>— — — — 16,269</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p>	<p>16,269</p> <p>— — — — 16,269</p>
<p>○ おいしい水のみ場事業</p> <p>〔概要・目的〕 児童・生徒が水道水のおいしさを実感できるよう、直結式給水の水のみ場及びウォータークーラーの設置を行う。</p> <p>〔取組内容〕 【実施校】 西・明和・池田・啓明・三井・木田・堀溝・桜・国松緑丘・楠根・梅が丘・宇谷・石津小学校 第一・第二・第三・第四・第五・第六・第七・第八・第九・第十・友呂岐・中木田中学校 計25校 【実施内容】 ・直結式給水の水のみ場設置 1 か所/校 ・ウォータークーラー設置 2 基/校</p> <p>〔予算費目〕 水道事業会計 （款）水道事業費 （項）営業費用 （目）配水及び給水費</p>	<p>84,280</p> <p>— — — — 84,280</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p>	<p>84,280</p> <p>— — — — 84,280</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
◎ 公営企業経営戦略の策定	<b>16,316</b>	—	<b>16,316</b>
〔概要・目的〕 公営企業（水道事業・下水道事業）が健全で安定したサービスを将来にわたって提供できるよう、中長期的な投資財政計画である公営企業経営戦略を策定する。	国府債他 — — 8,158 — 8,158	国府債他 — — — — —	国府債他 — — — 8,158 — 8,158
〔取組内容〕	・投資及び収支状況の将来予測の実施 ・持続可能な上下水道事業の在り方についての検討		
〔予算費目〕	水道事業会計 (款)水道事業費 (項)営業費用 (目)総係費		
<b>25 利便性の高い快適なまちをつくる</b>			
・ 橋梁長寿命化の推進	<b>89,948</b>	—	<b>89,948</b>
〔概要・目的〕 市域の道路網の安全性・信頼性を確保するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁及び歩道橋の修繕等を実施する。	国府債他 49,470 — 36,300 — 4,178	国府債他 — — — — —	国府債他 49,470 — 36,300 — 4,178
〔取組内容〕	・橋梁修繕設計 2橋 ・橋梁修繕工事 4橋 ・池田本町第2歩道橋修繕工事 等		
〔予算費目〕	(款)土木費 (項)道路橋梁費 (目)道路新設改良費		
・ 交通安全施設の整備	<b>33,004</b>	—	<b>33,004</b>
〔概要・目的〕 地域の安全・安心を高めるため、道路反射鏡及び街路灯の設置等を行い、交通安全施設の充実を図る。	国府債他 — — 113 — 32,891	国府債他 — — — — —	国府債他 — — 113 — 32,891
〔取組内容〕	・道路反射鏡、街路灯の設置 ・道路区画線等の整備 等		
〔予算費目〕	(款)土木費 (項)道路橋梁費 (目)交通安全対策費		
・ 自転車安全利用の推進	<b>5,562</b>	—	<b>5,562</b>
〔概要・目的〕 自転車安全利用に関する意識の向上と事故の未然防止を図るため、自転車の駅等を活用し、自転車安全利用の周知・啓発を行う。	国府債他 — — 925 — 4,637	国府債他 — — — — —	国府債他 — — 925 — 4,637
〔取組内容〕	・自転車保険の加入義務化等に関する街頭啓発活動（6月、12月） ・小学生の卒業記念としてヘッドライト等を贈呈 ・自転車安全運転者証の交付 ・幼児向けの模擬信号機等を活用した歩行訓練 等		
〔予算費目〕	(款)土木費 (項)道路橋梁費 (目)交通安全対策費		
・ 放置自転車対策の推進	<b>75,794</b>	—	<b>75,794</b>
〔概要・目的〕 自転車駐車場の維持管理、自転車等放置禁止区域の啓発活動を行うなど、放置自転車等の防止を図る。	国府債他 — — 18,314 — 57,480	国府債他 — — — — —	国府債他 — — 18,314 — 57,480
〔取組内容〕	放置自転車等の指導、啓発、撤去、引取通知書の送付、返還		
〔予算費目〕	(款)土木費 (項)道路橋梁費 (目)交通安全対策費		

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<p>・ 対馬江大利線の整備</p> <p>〔概要・目的〕 都市計画道路対馬江大利線（密集住宅地区区域850m）の早期完成に向け、橋梁工事の着手、用地の取得等を実施し、交通環境の改善を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 橋梁工事</li> <li>・ 用地購入 26件</li> <li>・ 物件移転補償 20件 等</li> </ul> <p>〔継続費〕</p> <p>総額 956,679千円  令和元年度 458,898千円  令和2年度 497,781千円  ・ 対馬江大利線整備事業橋梁工事</p> <p>〔債務負担行為〕</p> <p>・ 設定：事項 対馬江大利線整備事業用地買収費  期間 令和2年度  限度額 93,088千円</p> <p>〔債務負担行為〕</p> <p>・ 設定：事項 対馬江大利線整備事業物件移転補償費  期間 令和2年度  限度額 133,710千円</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費  (項)都市計画費  (目)住環境整備事業費</p>	<p><b>2,416,327</b></p> <p>国 1,110,990  府 555,495  債 566,300  他 —  — 183,542</p>	<p>—</p> <p>国 —  府 —  債 —  他 —  — —</p>	<p><b>2,416,327</b></p> <p>国 1,110,990  府 555,495  債 566,300  他 —  — 183,542</p>
<p>○ 地籍調査業務</p> <p>〔概要・目的〕 対馬江大利線事業及び国松公園の整備に当たり、地籍調査を実施する。また、地域協働協議会と連携して地籍調査を推進していく。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【対馬江大利線事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 春日町外2町地区（調査面積：3ha）</li> <li>・ 高柳三丁目外2町地区（調査面積：4ha）</li> </ul> <p>【国松公園の整備】</p> <p>国松町外1地区（調査面積：3ha）</p> <p>【地域協働協議会との連携】</p> <p>三井が丘一・三丁目地区（調査面積：19ha）</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費  (項)土木管理費  (目)土木総務費</p>	<p><b>24,000</b></p> <p>国 —  府 17,275  債 —  他 —  — 6,725</p>	<p>—</p> <p>国 —  府 —  債 —  他 —  — —</p>	<p><b>24,000</b></p> <p>国 —  府 17,275  債 —  他 —  — 6,725</p>
<p>◎ ねやがわ交通タウンマップの作成・配布</p> <p>〔概要・目的〕 バスの利用促進を図るため、誰もが見やすく、使いやすく、親しみやすいねやがわ交通タウンマップを作成する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ねやがわ交通タウンマップの作成【作成部数】120,000部</li> <li>・ ねやがわ交通タウンマップの全戸配布</li> </ul> <p>〔予算費目〕 (款)土木費  (項)道路橋梁費  (目)交通安全対策費</p>	<p><b>5,700</b></p> <p>国 2,849  府 —  債 —  他 —  — 2,851</p>	<p>—</p> <p>国 —  府 —  債 —  他 —  — —</p>	<p><b>5,700</b></p> <p>国 2,849  府 —  債 —  他 —  — 2,851</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<p>◎ 市内路面下空洞探査業務</p> <p>〔概要・目的〕 道路陥没等の事故を未然に防ぐため、市内の主要幹線道路について路面下空洞探査を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 【探査距離】 54km</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)道路橋梁費 (目)道路維持費</p>	<p>18,000</p> <p>国府債他 9,000</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>9,000</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>18,000</p> <p>国府債他 9,000</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>9,000</p>
<p>◆ 自転車通行空間の整備</p> <p>〔概要・目的〕 自転車に関する交通事故の減少を図るため、自転車通行空間（自転車レーン）を整備する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt; ・自転車レーンの設置 (市道池田秦線 桜木橋西側～池田東町交差点 延長305m 桜木橋東側～平池町交差点 延長105m) ・自転車ピクトグラムの設置 ・矢羽根の設置</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)道路橋梁費 (目)交通安全対策費</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>8,200</p> <p>国府債他 4,510</p> <p>—</p> <p>3,300</p> <p>—</p> <p>390</p>	<p>8,200</p> <p>国府債他 4,510</p> <p>—</p> <p>3,300</p> <p>—</p> <p>390</p>
<b>26 水とみどり豊かなまちをつくる</b>			
<p>・ 水辺環境の整備と保全</p> <p>〔概要・目的〕 自然環境、景観等に配慮した水辺空間を創出するため、市民と協働で河川清掃等を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・水辺整備基本構想の冊子の作成 ・クリーンリバー寝屋川、ワークショップ等の実施</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)下水道費 (目)下水道総務費</p>	<p>1,051</p> <p>国府債他 —</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>1,051</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>1,051</p> <p>国府債他 —</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>1,051</p>
<p>・ 都市公園等維持管理工事</p> <p>〔概要・目的〕 都市公園及びちびっこ老人憩いの広場の公園施設の改修・補修を実施し、公園の機能の維持・向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 南寝屋川公園防球フェンス取替工事 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)公園費 (目)公園管理費</p>	<p>16,000</p> <p>国府債他 —</p> <p>—</p> <p>8,200</p> <p>—</p> <p>7,800</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>16,000</p> <p>国府債他 —</p> <p>—</p> <p>8,200</p> <p>—</p> <p>7,800</p>
<p>・ 花いっぱいのもちづくり（緑化工事）</p> <p>〔概要・目的〕 緑豊かで快適な空間を創出するため、公共施設等に植栽を行い、緑化を推進する。</p> <p>〔取組内容〕 公共施設植栽工事</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)公園費 (目)緑化推進費</p>	<p>8,000</p> <p>国府債他 —</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>8,000</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>8,000</p> <p>国府債他 —</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>8,000</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
・ 公園・緑地等植栽サポーター制度の推進	2,945	—	2,945
〔概要・目的〕 公園・緑地等の緑化を市民が自ら提案・実施し、協働による彩り豊かな緑化を推進する。	国府債他 700	国府債他 —	国府債他 700
〔取組内容〕 ・緑化資材（花苗、土等）の支給 ・活動内容の提案募集 等	— — — — 2,245	— — — — —	— — — — 2,245
〔予算費目〕 (款)土木費 (項)公園費 (目)緑化推進費			
◆ サクラの植樹（サクラ☆プロジェクト）	3,324	3,472	6,796
〔概要・目的〕 サクラ☆プロジェクトにおける取組の一環として、桜の植樹計画に基づく植樹に加え、令和元年、中核市移行を契機に、市民の安全安心を未来へつなげるべく、復興支援のシンボルでもある宇宙桜の植樹を行う。	国府債他 — — — — 3,324	国府債他 — — — — 3,472	国府債他 — — — — 3,324
〔取組内容〕 <当初予算> ジンダイアケボノ、オモイガワなど50本の植樹 <6月補正> 宇宙桜の植樹			
〔予算費目〕 (款)土木費 (項)公園費 (目)緑化推進費			
◎ 打上川右岸歩道の整備工事	21,000	—	21,000
〔概要・目的〕 桜の名所である打上川治水緑地と府営寝屋川公園を結ぶ区間において、緑道を整備する。	国府債他 15,700	国府債他 —	国府債他 15,700
〔取組内容〕 歩道の整備 【延長】150m	— — — 5,300	— — — —	— — — 5,300
〔予算費目〕 (款)土木費 (項)公園費 (目)緑化推進費			
◆ 香里園駅西側駅前広場さく井設置事業	—	61,000	61,000
〔概要・目的〕 水源を有しない香里園地域の水路へ流水を確保し、生活環境の改善を図るため、香里園駅前西側広場にさく井施設等を整備する。	国府債他 — — — — —	国府債他 — — 61,000 — —	国府債他 — — 61,000 — —
〔取組内容〕 <6月補正> ・さく井、ポンプ施設、導水施設等の設置 ・既設の排水ポンプ施設監視装置に遠隔監視機能を追加 等			
〔予算費目〕 (款)土木費 (項)下水道費 (目)下水道整備費			
◆ 打上川治水緑地の整備	—	50,300	50,300
〔概要・目的〕 打上川治水緑地のより一層の利用促進及び公園管理の充実を図るため、駐車場を築造する。	国府債他 — — — — —	国府債他 — — 37,500 — 12,800	国府債他 — — 37,500 — 12,800
〔取組内容〕 <6月補正> 【有料駐車場の設置】 ・進入路拡幅工事 ・ウェブカメラ設置工事 ・水位警報装置システム ・駐車場整備工事			
〔予算費目〕 (款)土木費 (項)公園費 (目)公園管理費			

## 5 環境を守り育てるまちづくり

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>27 環境に配慮したまちづくりを推進する</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境美化推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>[概要・目的] 美しいまちづくり推進員との協働による啓発活動を実施し、環境美化の推進を図る。</li> <li>[取組内容] ・市内四駅前ではたこのポイ捨て及び歩行喫煙禁止啓発 ・美しいまちづくり表彰 等</li> <li>[予算費目] (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)環境衛生費</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>918</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国府債他 918</li> </ul>	<p>—</p>	<p><b>918</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国府債他 918</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅用太陽光発電システム設置補助                             <ul style="list-style-type: none"> <li>[概要・目的] 家庭への太陽光発電システムの設置費用を補助し、再生可能エネルギーの普及を推進する。</li> <li>[取組内容] 補助金（1件当たり120千円×170件）</li> <li>[予算費目] (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)環境衛生費</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>20,400</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国府債他 20,400</li> </ul>	<p>—</p>	<p><b>20,400</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国府債他 20,400</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会集会所用太陽光発電システム設置補助                             <ul style="list-style-type: none"> <li>[概要・目的] 自治会集会所への太陽光発電システムの設置費用を補助し、再生可能エネルギーの普及及び市民意識の高揚を図る。</li> <li>[取組内容] 補助金                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンセンター周辺の自治会 1自治会当たり上限5,000千円</li> <li>・その他の自治会 1自治会当たり上限4,500千円</li> </ul> </li> <li>[予算費目] (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)環境衛生費</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>26,180</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国府債他 26,180</li> </ul>	<p>—</p>	<p><b>26,180</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国府債他 26,180</li> </ul>
<b>28 ごみの減量・資源化を推進する</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみの減量・資源化の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>[概要・目的] ごみの減量・リサイクルに関する情報を分かりやすく市民に提供するとともに、更なるごみの減量・再資源化についての意識の高揚を図る。</li> <li>[取組内容] ・ダンボールコンポストのモニター募集（新規） ・小型家電拠点回収の実施 ・3010運動コースター ・クリーンカレンダーの発行 ・ごみ減量マイスターの養成 ・施設見学（クリーンセンター） ・3R促進ポスターコンクール ・リユース作品コンテスト ・街頭啓発 等</li> <li>[予算費目] (款)衛生費 (項)清掃費 (目)ごみ処理費</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>8,751</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国府債他 552</li> <li>国府債他 8,199</li> </ul>	<p>—</p>	<p><b>8,751</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国府債他 552</li> <li>国府債他 8,199</li> </ul>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
・ ごみの減量・再資源化に関する啓発・市民活動への支援	<b>38,679</b>	—	<b>38,679</b>
〔概要・目的〕 資源集団回収等の地域活動を支援するとともに、生ごみの水切り等の啓発活動を継続して実施し、市民の自主的なごみの減量・再資源化への取組を促進する。	国府債他 — — — — — 38,679	国府債他 — — — — — —	国府債他 — — — — — 38,679
〔取組内容〕 ・資源集団回収活動報奨金の交付 (1kg6円) ・生ごみ堆肥化容器購入費を補助 (補助率3/4、4千円を限度) ・生ごみ処理機購入費を補助 (補助率1/2、20千円を限度)			
〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)清掃費 (目)ごみ処理費			
・ 北河内4市リサイクル施設組合調整業務(負担金)	<b>121,782</b>	—	<b>121,782</b>
〔概要・目的〕 北河内4市(枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市)で構成する一部事務組合に対し、負担金を支出し、リサイクルの推進及び循環型社会の形成を図る。	国府債他 — — — 29,184 — 92,598	国府債他 — — — — — —	国府債他 — — — 29,184 — 92,598
〔取組内容〕 リサイクル施設組合の予算額 424,363千円 ・負担金の比率 29.407%			
〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)清掃費 (目)ごみ処理費			
・ 落葉の再資源化	<b>777</b>	—	<b>777</b>
〔概要・目的〕 各団体における清掃・収集した落葉を回収し、再資源化することにより、資源循環型社会の推進と地域活動の活性化を図る。	国府債他 — — — — — 777	国府債他 — — — — — —	国府債他 — — — — — 777
〔取組内容〕 ・各団体の落ち葉の清掃及び収集 【対象団体】自治会、老人会等 【発生見込量】約30,000kg ・希望する団体への堆肥の配布 等			
〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)清掃費 (目)ごみ処理費			
◆ カラス対策折り畳み式箱型ネット購入費補助	—	<b>1,000</b>	<b>1,000</b>
〔概要・目的〕 家庭ごみ集積所でのカラス等によるごみ飛散被害を防止し、より良好な生活環境の保全を図るため、折り畳み式箱型ネットの購入費用の補助を行う。	国府債他 — — — — — —	国府債他 — — — — — 1,000	国府債他 — — — — — 1,000
〔取組内容〕 <6月補正> カラス対策折り畳み式箱型ネット購入費用の補助 (補助率1/2、限度額 10千円)			
〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)清掃費 (目)ごみ処理費			

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<p>◆ 旧焼却施設解体工事</p> <p>[概要・目的] 再資源化を促進するための施設である、資源物等ストックヤードの整備に向け、旧焼却施設を解体する。</p> <p>[取組内容] &lt; 6月補正 &gt; 旧焼却施設解体工事</p> <p>〔継続費〕 総額 1,353,000千円 令和元年度 201,000千円 令和2年度 1,060,500千円 令和3年度 91,500千円 ・旧焼却施設解体工事</p> <p>[予算費目] (款)衛生費 (項)清掃費 (目)クリーンセンター費</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p><b>201,000</b></p> <p>国 67,000 府 — 債 120,600 他 — — 13,400</p>	<p><b>201,000</b></p> <p>国 67,000 府 — 債 120,600 他 — — 13,400</p>
<b>29 廃棄物を適正に処理する</b>			
<p>・ 一般家庭ごみ収集運搬業務委託</p> <p>[概要・目的] 一般家庭ごみの収集運搬業務を民間委託も活用し、効率的・効果的なごみの収集運搬を行う。</p> <p>[取組内容] ・一般家庭ごみ収集運搬業務委託の実施 ・委託事業者の収集する世帯 60,500世帯 ・民間委託率 約55%</p> <p>[予算費目] (款)衛生費 (項)清掃費 (目)ごみ処理費</p>	<p><b>444,030</b></p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>— 444,030</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p><b>444,030</b></p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>— 444,030</p>
<p>・ 緑風園施設運転管理業務委託</p> <p>[概要・目的] し尿処理施設の運転管理業務を民間に委託し、効率的・適正なし尿の処理を行う。</p> <p>[取組内容] ・し尿等の受入れから希釈放流までの運転業務 ・し尿処理対象世帯 305世帯 等</p> <p>[予算費目] (款)衛生費 (項)清掃費 (目)緑風園費</p>	<p><b>13,072</b></p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>— 13,072</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p><b>13,072</b></p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>— 13,072</p>

## 6 活力あふれるにぎわいのまちづくり

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>30 地域産業の活性化を推進する</b>			
<p>・ 創業支援セミナー</p> <p>〔概要・目的〕 創業による新たなビジネスの展開や雇用の創出の促進、地域の活性化を図るため、産業競争力強化法の規定による市創業支援事業計画に基づき、創業支援セミナーを開催する。</p> <p>〔取組内容〕 【開催回数】 8回（4回1コースで年2回実施）</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)商工費 (目)産業振興センター費</p>	<p>180</p> <p>— — — — 180</p>	<p>— — — — —</p>	<p>180</p> <p>— — — — 180</p>
<p>・ 経営支援アドバイザー等による支援</p> <p>〔概要・目的〕 市内事業者等の経営の活性化、課題の改善、創業等を支援し、地域の活性化を図るため、市内事業者等を対象に、経営の専門家である経営支援アドバイザーによる経営相談等を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・経営支援アドバイザーによる無料経営相談 【相談時間】 9時～17時 ※第3火曜日は上記に加え、17時から21時まで夜間相談を実施 ・セミナー講師派遣</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)商工費 (目)産業振興センター費</p>	<p>6,540</p> <p>— — — — 6,540</p>	<p>— — — — —</p>	<p>6,540</p> <p>— — — — 6,540</p>
<b>31 商業の振興を図る</b>			
<p>・ 商業活性化総合支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 市内商業の活性化を図るため、空き店舗活用のための賃料や商店街等活性化事業、パル事業等を支援する。</p> <p>〔取組内容〕 ・活性化ソフト事業 【補助率】 1/2 (商店街等の規模に応じ10万円・30万円・50万円・60万円を限度) ・空き店舗活用事業 活用する空き店舗の賃料を支援 【補助率】 1/2 (上限10万円/月) ・桜・にぎわいづくり事業(サクラ☆プロジェクト) 桜セール開催に係る事業への補助</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)商工費 (目)商工業振興費</p>	<p>6,400</p> <p>— — — — 6,400</p>	<p>— — — — —</p>	<p>6,400</p> <p>— — — — 6,400</p>
<p>・ 小売店舗改築（改装）支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 更なる市内商業の振興を図るため、商店街内の空き店舗対策や市内小売事業者に対する支援を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・商店街内で日中に営業する店の新規出店への支援 ・市内小売事業者が実施する販路開拓や事業活性化につながる店舗改装への支援 【補助率】 1/2 (上限50万円 (ただし、商店街内の生鮮食品店の新規出店の場合は上限100万円))</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)商工費 (目)商工業振興費</p>	<p>5,000</p> <p>— — — — 5,000</p>	<p>— — — — —</p>	<p>5,000</p> <p>— — — — 5,000</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<p>◆ プレミアム付商品券事業</p> <p>〔概要・目的〕 消費税率の引上げによる低所得者・子育て世帯（3歳未満児）への影響緩和及び地域における消費を喚起・下支えするため、プレミアム付商品券を発行する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt;当初予算&gt; 【購入対象者・購入限度額】 ・2019年度市民税非課税者（市民税課税者の生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く）券面額25,000円（販売額20,000円） ・3歳未満の子が属する世帯の世帯主券面額25,000円（販売額20,000円）×3歳未満の子の数 【割引率】 20%（プレミアム補助額5,000円） &lt;6月補正&gt; ・購入対象者の拡充 2019年度市民税非課税者 55,000人→55,100人 3歳未満の子が属する世帯の世帯主 5,000人→6,000人 ・換金費用（プレミアム分）（5,000円×61,100人）等</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)商工費 (目)商工業振興費</p>	<p>132,155</p> <p>国府債他 — — —</p>	<p>400,700</p> <p>国府債他 — — —</p>	<p>532,855</p> <p>国府債他 — — —</p>
<b>32 工業の振興を図る</b>			
<p>・ 中小企業機器設備等導入支援</p> <p>〔概要・目的〕 市内製造業者の生産性向上等を目的とした機器設備等の導入に係る経費の補助を行い、市内中小企業者の積極的な事業展開を支援する。</p> <p>〔取組内容〕 市内中小企業者が生産性向上に資する設備等を取得及び設置する費用を支援 【補助率】 1/2（上限300万円）</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)商工費 (目)商工業振興費</p>	<p>12,000</p> <p>国府債他 — — —</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — —</p>	<p>12,000</p> <p>国府債他 — — —</p>
<p>・ 創業応援事業</p> <p>〔概要・目的〕 創業による新たなビジネスの展開や雇用の創出を促進し、地域の活性化を図るため、起業時における経費に対し補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 【補助率】 1/2（上限20万円） 【補助対象経費】 事業所の賃借料、設備費、広告宣伝費等</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)商工費 (目)商工業振興費</p>	<p>3,000</p> <p>国府債他 — — —</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — —</p>	<p>3,000</p> <p>国府債他 — — —</p>
<b>33 農業の振興を図る</b>			
<p>・ 農作業用機械器具整備支援</p> <p>〔概要・目的〕 農業者が持続的に農空間の保全や活用を行えるよう、農作業用の機械器具の購入費を補助し、市民への安定的な地元農産物の供給と農業の振興を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【補助率】 1/3（上限100万円）</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)農業費 (目)農業振興費</p>	<p>3,000</p> <p>国府債他 — — —</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — —</p>	<p>3,000</p> <p>国府債他 — — —</p>

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
<p>・ 農用井戸整備支援</p> <p>〔概要・目的〕 農業者が持続的に農空間の保全や活用を行えるよう、農業用水の井戸掘削費を補助し、市民への安定的な地元農産物の供給と農業の振興を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【補助率】 1/2 (上限100万円)</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)農業費 (目)耕地事業費</p>	<p>2,000</p> <p>— — — — 2,000</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p>	<p>2,000</p> <p>— — — — 2,000</p>
<p>・ 地元農産物直販等奨励事業</p> <p>〔概要・目的〕 朝市、学校給食等に新鮮な農産物を出荷する農業者で組織する団体を支援し、地産地消の推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【補助率】 1/2 (事業経費、販売経費 (出荷事業に対する販売経費は補助率1/4))</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)農業費 (目)農業振興費</p>	<p>1,500</p> <p>— — — — 1,500</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p>	<p>1,500</p> <p>— — — — 1,500</p>
<p>・ 地元野菜のトラック市</p> <p>〔概要・目的〕 京阪寝屋川市駅前で地元農産物を軽トラックの荷台で販売する、地元野菜のトラック市を実施し、より多くの事業者や市民に地元農産物をPRし、地産地消を促進する。</p> <p>〔取組内容〕 地元農産物の販売</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)農業費 (目)農業振興費</p>	<p>151</p> <p>— — — — 151</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p>	<p>151</p> <p>— — — — 151</p>
<p>・ レンゲ開放農地等の推進</p> <p>〔概要・目的〕 遊休農地の利活用及び農地景観の形成を図るため、市民活動団体等による遊休農地へのレンゲやコスモスの植栽を支援し、市民への公開を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 遊休農地へのコスモスの植栽 ・ コスモス畑の一般開放 ・ レンゲ畑開放農家に対し、1㎡当たり30円を補助 (9万円限度)、希望農家にレンゲ等の種を配布</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)農業費 (目)農業振興費</p>	<p>3,539</p> <p>— — — — 3,539</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p>	<p>3,539</p> <p>— — — — 3,539</p>
<b>34 消費者保護を推進する</b>			
<p>・ 消費者行政推進事業</p> <p>〔概要・目的〕 小中学生を対象に、消費生活に関する啓発事業を行い、消費生活問題に対する意識の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 消費生活に関する啓発冊子の配布</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)市民生活費 (目)消費生活センター費</p>	<p>1,052</p> <p>— 1,052 — —</p>	<p>—</p> <p>— — — —</p>	<p>1,052</p> <p>— 1,052 — —</p>
<p>・ 消費生活相談の推進</p> <p>〔概要・目的〕 消費生活相談員による助言、あっせんなどを行い、消費者の安全の確保を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 月曜日から土曜日まで開庁 (祝日等を除く。) ・ 消費生活相談員4人を配置</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)市民生活費 (目)消費生活センター費</p>	<p>12,463</p> <p>— — — — 12,463</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p>	<p>12,463</p> <p>— — — — 12,463</p>

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>35 市域の労働力の活用を推進する</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域就労支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>[概要・目的] 地域就労支援センターにおいて、隣接するハローワーク枚方職業紹介コーナーと連携し、就職困難者への助言・指導により、就労支援を強化する。</li> <li>[取組内容] ・リラットでの出張マザーズコーナーの実施 ・就労相談の実施 【相談日】月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 ・ハローワークによる求人情報の提供 ・就労支援ICTセミナーの開催 等</li> <li>[予算費目] (款)産業経済費 (項)商工費 (目)商工総務費</li> </ul> </li> </ul>	<b>3,020</b> — 1,200 — — 1,820	— — — — — —	<b>3,020</b> — 1,200 — — 1,820
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三市合同企業就職面接会 <ul style="list-style-type: none"> <li>[概要・目的] 中高齢者や若年者の雇用対策事業として、ハローワーク枚方管内の寝屋川市・枚方市・交野市の三市合同で企業面接会を実施し、就労を支援する。</li> <li>[取組内容] ・地元企業等による就職面接会 ・面接対策セミナー ・就労支援コーディネーターによる就労相談 等 (寝屋川市で開催)</li> <li>[予算費目] (款)産業経済費 (項)商工費 (目)商工総務費</li> </ul> </li> </ul>	<b>1,100</b> — — 785 — 315	— — — — — —	<b>1,100</b> — — 785 — 315
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立支援のための職業紹介 <ul style="list-style-type: none"> <li>[概要・目的] 求人開拓、企業とのマッチング等の職業紹介事業を行い、生活保護受給者、生活困窮者及びひとり親世帯の就労を支援する。</li> <li>[取組内容] 就労自立支援員2人配置</li> <li>[予算費目] (款)民生費 (項)生活保護費 (目)生活保護総務費</li> </ul> </li> </ul>	<b>6,707</b> 5,026 — — — 1,681	— — — — — —	<b>6,707</b> 5,026 — — — 1,681

## 7 市民が主役のまちづくり

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>36 コミュニティの活性化と協働を推進する</b>			
○ 地域協働の推進	<b>54,439</b>	—	<b>54,439</b>
〔概要・目的〕 地域協働協議会の活動が活性化されるよう、協議会への支援を行い、地域協働の推進を図る。	国府債他 — — — —	国府債他 — — — —	国府債他 — — — —
〔取組内容〕 ・地域協働協議会活動の充実 ・地域協働基礎交付金の交付(24校区) ・地域協働協議会関係者会議の開催 ・地域協働協議会の活動拠点の整備	— — — 54,439	— — — —	— — — 54,439
〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)企画費			
・ NPO支援補助金の交付	<b>2,000</b>	—	<b>2,000</b>
〔概要・目的〕 ふるさと納税制度を活用し、NPO法人等に対し補助金を交付することで、市民活動の促進を図る。	国府債他 — — — —	国府債他 — — — —	国府債他 — — — —
〔取組内容〕 NPO支援補助金の交付	— — — 2,000	— — — —	— — — 2,000
〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)自治振興費			
○ 寝屋川まつりへの支援	<b>17,500</b>	—	<b>17,500</b>
〔概要・目的〕 にぎわいのあるまちづくりを促進するため、市民等で構成する寝屋川まつり実行委員会が主催する寝屋川まつりを支援する。	国府債他 — — — —	国府債他 — — — —	国府債他 — — — —
〔取組内容〕 ・実行委員会へ補助金の交付 【開催日】 令和元年7月27日(土)・28日(日) 【場所】 打上川治水緑地 【内容】 ・特殊効果花火の実施(規模の拡充) ・著名な芸人の出演	— — — 17,500	— — — —	— — — 17,500
〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)自治振興費			
<b>37 情報発信を充実する</b>			
・ 「広報ねやがわ」などの発行	<b>53,609</b>	—	<b>53,609</b>
〔概要・目的〕 広報ねやがわの発行などにより、市政情報や地域情報を分かりやすく発信し、市民の市政への理解や認識、地域への愛着や自治意識の醸成を図る。	国府債他 — — — —	国府債他 — — — —	国府債他 — — — —
〔取組内容〕 ・広報ねやがわの発行(A4判カラー刷り・月1回) ・点字広報・声の広報の作成 等	— — — 7,092 — 46,517	— — — — — —	— — — 7,092 — 46,517
〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)広報広聴費			
・ 市勢要覧の発行	<b>6,207</b>	—	<b>6,207</b>
〔概要・目的〕 市の地域資源や施策を市内外にPRするため、市の特長的な施策、風景、くらし等を掲載する市勢要覧を発行する。	国府債他 — — — —	国府債他 — — — —	国府債他 — — — —
〔取組内容〕 【発行部数】30,000部	— — — 6,207	— — — —	— — — 6,207
〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)広報広聴費			

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
・ ホームページ等による情報発信	<b>2,017</b>	—	<b>2,017</b>
〔概要・目的〕 市政情報等の「見える化」を推進するため、市ホームページの検索性・利便性を向上させるとともに、市ホームページ、定住魅力特設サイト、SNS等多様な媒体を活用し、効果的な情報発信を行う。	国府債他 — — 994 — 1,023	国府債他 — — — — —	国府債他 — — 994 — 1,023
〔取組内容〕 ・市ホームページ、定住魅力特設サイト、Facebook等による情報発信 ・出前講座の開催 等			
〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)広報広聴費			
・ 映像による情報発信	<b>381</b>	—	<b>381</b>
〔概要・目的〕 動画コンテンツを製作し、インターネットなどを活用して広く情報を発信することにより、視覚的な行政情報等の充実を図る。	国府債他 — — — — 381	国府債他 — — — — —	国府債他 — — — — 381
〔取組内容〕 ・動画コンテンツの製作 ・動画コンテンツの玄関ホールテレビでの放送 ・インターネットを活用した動画の配信			
〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)広報広聴費			
○ 市公式アプリの運用	<b>3,059</b>	—	<b>3,059</b>
〔概要・目的〕 市民が必要とする行政情報等を簡単に入手できるよう、市公式アプリの運用を行うとともに、市民の利便性の向上を図るために、アプリの機能強化を推進する。	国府債他 — — — — 3,059	国府債他 — — — — —	国府債他 — — — — 3,059
〔取組内容〕 ・市公式アプリの運用及び機能強化 ・校区情報の拡大（市立小・中学校に加え市立保育園・幼稚園の行事案内や臨時のお知らせを発信）等			
〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)広報広聴費			
・ ふるさと大使の活用	<b>2,111</b>	—	<b>2,111</b>
〔概要・目的〕 ふるさと大使による「ふるさと寝屋川」の情報発信、市民との交流等を通じ、市の知名度の向上、市民の市への愛着や誇りの醸成を図る。	国府債他 — — — — 2,111	国府債他 — — — — —	国府債他 — — — — 2,111
〔取組内容〕 ・ふるさと大使と市民との交流 ・ふるさと大使PRグッズの作製			
〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)広報広聴費			
・ マスコット・キャラクターの普及	<b>1,169</b>	—	<b>1,169</b>
〔概要・目的〕 マスコット・キャラクターの各種イベントへの参加やグッズ販売を通じて、市のイメージアップを図る。	国府債他 — — — 359 — 810	国府債他 — — — — — —	国府債他 — — — 359 — 810
〔取組内容〕 ・各種イベントへの参加 ・グッズの作製 等			
〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)企画費			

(単位：千円)

項目及び事業概要	R 1 (H31) 当初予算額	R 1 (H31) 6月 補正予算額	R 1 (H31) 現計予算額
・ 結婚新生活支援事業	8,100	—	8,100
〔概要・目的〕 定住促進等を図るため、新たに結婚した世帯に対し、新生活の開始に当たり必要となる費用の一部を補助する。	国府債他 — 3,600	国府債他 — —	国府債他 — 3,600
〔取組内容〕 新居の住居費等の補助 (限度額30万円×24件) (市独自補助 限度額15万円×6件)	— 4,500	— —	— 4,500
〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)企画費			
○ ふるさと納税の促進	2,642	—	2,642
〔概要・目的〕 ふるさと納税の寄附者に対し記念品を送付することにより、市外からの寄附を促進し、財源の確保及び地域産業の活性化を図るとともに、新規寄附者の獲得及び継続的な寄附者の確保に資する取組を実施する。	国府債他 — — — 2,642	国府債他 — — — —	国府債他 — — — 2,642
〔取組内容〕 ・ふるさと納税サイトへの掲載（1サイト→2サイトに拡充） ・寄附決済手段の追加（クレジットカード決済に加え、口座振替・AmazonPay等を追加） ・寄附者への記念品の送付 等			
〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)企画費			
○ 民間の力を活用したシティプロモーション	17,200	—	17,200
〔概要・目的〕 市シティプロモーション戦略基本方針に基づき、市内外から広く関心・共感を得て、市の認知度やイメージの向上を図るため、インターネット広告、テレビ等を活用して市の魅力、特長な施策・事業等を市内外に発信・訴求する。	国府債他 — — — 17,200	国府債他 — — — —	国府債他 — — — 17,200
〔取組内容〕 ・インターネット広告を活用したプロモーション（1事業→5事業に拡充） ・待機児童ZEROプラン、リラットの特設サイトの構築（新規） ・テレビ等を活用したプロモーション 等			
〔債務負担行為〕 ・設定：事項 インターネット広告の実施に係る経費（委託料） 期間 令和2年度 限度額 2,000千円			
〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)企画費			
○ (仮称) シティプロモーション推進委員会の設置	885	—	885
〔概要・目的〕 市の認知度及びイメージの向上並びに定住促進について審議する会議体を設置する。	国府債他 — — — 885	国府債他 — — — —	国府債他 — — — 885
〔取組内容〕 ・シティプロモーション推進委員会の開催【開催回数】3回 ・シティプロモーション戦略基本方針の更新			
〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)企画費			



## 8 将来を見据えた自治経営

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<b>39 健全な財政運営を行う</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早期の納付督促 〔概要・目的〕 電話催告オペレーターによる早期の納付督促を実施し、市税及び国民健康保険料の徴収率(収納率)の向上を図る。</li> <li>〔取組内容〕 ・月・火・水・金曜日 午前9時～午後5時30分 ・木曜日 午前11時30分～午後8時 ・第4日曜日 午前9時～午後5時30分</li> <li>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)徴稅費 (目)徴収費</li> </ul>	<b>8,734</b> — — 3,057 5,677	— — — — —	<b>8,734</b> — — 3,057 5,677
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収納率の向上 (収納環境の拡大・口座振替電子申請事務処理) 〔概要・目的〕 市民が自宅等で24時間国民健康保険料等を納付できるとともに、キャッシュカードによる口座振替受付サービスにより、市民の利便性と収納率の向上を図る。</li> <li>〔取組内容〕 ・本庁、各シティ・ステーション等9か所に端末機を設置 ・11行の金融機関で口座登録(10科目)を実施</li> <li>〔予算費目〕 国民健康保険特別会計 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)一般管理費</li> </ul>	<b>7,432</b> — — 4,313 3,119	— — — — —	<b>7,432</b> — — 4,313 3,119
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジェネリック医薬品普及事業 〔概要・目的〕 被保険者への医療機関の適正受診に関する啓発を実施し、ジェネリック医薬品の普及・促進を図る。</li> <li>〔取組内容〕 ・「ジェネリック医薬品お願いカード」の配布(国保ガイド等に添付) ・「ジェネリック医薬品お知らせ通知」による新薬から切替えた場合の差額についての案内通知(院内及び院外処方)等</li> <li>〔予算費目〕 国民健康保険特別会計 (款)保健事業費 (項)保健事業費 (目)保健衛生普及費</li> </ul>	<b>1,440</b> — — — 1,440	— — — — —	<b>1,440</b> — — — 1,440
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大阪府域地方税徴収機構への参加 〔概要・目的〕 大阪府と本市を含む府内35市町で構成する機構による積極的な滞納整理を行い、個人住民税を始めとする市税の収入未済額の更なる縮減を図る。</li> <li>〔取組内容〕 機構へ滞納事案を引き継ぎ、大阪府と参加市町職員による共同徴収を実施</li> <li>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)徴稅費 (目)徴収費</li> </ul>	<b>648</b> — — — 648	— — — — —	<b>648</b> — — — 648

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<p>・ 国民健康保険料等の訪問催告</p> <p>〔概要・目的〕 訪問催告による早期の納付督促、実態調査等を実施し、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の収納率の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 対象世帯を戸別訪問 ・ 納付督促 ・ 不当利得返還請求</p> <p>〔予算費目〕 国民健康保険特別会計 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)一般管理費</p>	<p><b>3,810</b></p> <p>— — 988 — 2,822</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p>	<p><b>3,810</b></p> <p>— — 988 — 2,822</p>
<p>・ 御当地ナンバープレートの交付</p> <p>〔概要・目的〕 市への愛着を高めるとともに、市のPRを図るため、排気量別に異なる市独自のデザインを採用した原動機付自転車用のナンバープレートを交付する。</p> <p>〔取組内容〕 原動機付自転車の御当地ナンバープレートの交付 (50cc、90cc、125cc)</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)徴稅費 (目)賦課費</p>	<p><b>361</b></p> <p>— — — — 361</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p>	<p><b>361</b></p> <p>— — — — 361</p>
<p>◎ 地方税共通納税システムの導入</p> <p>〔概要・目的〕 納税者の更なる利便性向上を図るため、対象税目について、eLTAX (エルタックス) を活用し全ての地方公共団体に対して、電子納税が可能となる、地方税共通納税システムを導入する。</p> <p>〔取組内容〕 【対象税目】 個人住民税 (特別徴収)、法人市民税</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)徴稅費 (目)徴収費</p>	<p><b>11,231</b></p> <p>— — — — 11,231</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p>	<p><b>11,231</b></p> <p>— — — — 11,231</p>
<p>◆ 納付環境の充実</p> <p>〔概要・目的〕 市民の利便性の更なる向上及びキャッシュレス化を推進するため、時間・場所を問わず納付することができる、クレジットカード決済サービス及びモバイル決済サービスを導入する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt; ・ クレジット収納の導入 ・ LINEPay (ラインペイ) 収納の導入 ・ 新たな納付環境の整備に伴う市民への周知 等 【対象税目】 個人住民税 (普通徴収)、固定資産税 (都市計画税含む)、軽自動車税、国民健康保険料 (普通徴収)</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)徴稅費 (目)徴収費 国民健康保険特別会計 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)一般管理費</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p>	<p><b>9,193</b></p> <p>— — — 2,855 6,338</p>	<p><b>9,193</b></p> <p>— — — 2,855 6,338</p>





(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<p>・ サクラ☆プロジェクト始動記念事業 (サクラ☆プロジェクト)</p> <p>〔概要・目的〕 市への愛着を醸成するため、本市で出生した子どもを対象に、名前を刻印したプレートを植樹した桜の木の前に設置する。</p> <p>〔取組内容〕 平成30年度応募者のプレート設置 【対象者】 平成30年4月1日から平成31年3月31日までに本市で出生した子ども</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)戸籍住民基本台帳費 (目)戸籍住民基本台帳費</p>	<p>706</p> <p>国府債他 一 一 一 一 706</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 一 一 一 —</p>	<p>706</p> <p>国府債他 一 一 一 一 706</p>
<p>・ ビデオ通話相談窓口の運用</p> <p>〔概要・目的〕 市役所本庁舎や各出先機関の窓口に設置したタブレットパソコンを活用し、ビデオ通話により、相談内容に応じた各所管課での直接的な対応を可能とし、市民サービスの向上を図る。また、外国人及び耳の不自由な人への対応時に、アプリを活用し、コミュニケーションの円滑化を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・タブレットを活用した市民サービスの実施 ・翻訳アプリ、手話アプリの活用 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)市民生活費 (目)市民生活総務費</p>	<p>606</p> <p>国府債他 一 一 一 一 606</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 一 一 一 —</p>	<p>606</p> <p>国府債他 一 一 一 一 606</p>

その他事務事業

(単位：千円)

項目及び事業概要	R1 (H31) 当初予算額	R1 (H31) 6月 補正予算額	R1 (H31) 現計予算額
<p>◆ 市議会へのタブレットの導入</p> <p>〔概要・目的〕 効率的・効果的な会議運営及び紙使用量の削減を図るため、タブレット端末を使用した資料の閲覧ができる会議システムを導入する。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt; 市議会における会議等でのタブレット端末の導入(28台) 【運用開始時期】 令和2年2月</p> <p>〔予算費目〕 (款)議会費 (項)議会費 (目)議会費</p>	<p>—</p> <p>〔国府債他〕 — — — —</p>	<p>2,369</p> <p>〔国府債他〕 — — — — 2,369</p>	<p>2,369</p> <p>〔国府債他〕 — — — — 2,369</p>
<p>◆ 市議会における市民アンケート調査の実施</p> <p>〔概要・目的〕 議会だよりや市議会ホームページの充実に向けた検討及び今後の市議会運営の基礎資料として活用するため、市議会に対する市民の意識や満足度、要望等について調査を行う。</p> <p>〔取組内容〕 &lt; 6月補正 &gt; 【対象者】 市内在住の満18歳以上の市民から無作為抽出した約3,500人 【調査期間】 令和元年10月</p> <p>〔予算費目〕 (款)議会費 (項)議会費 (目)議会費</p>	<p>—</p> <p>〔国府債他〕 — — — —</p>	<p>1,053</p> <p>〔国府債他〕 — — — — 1,053</p>	<p>1,053</p> <p>〔国府債他〕 — — — — 1,053</p>



